

第2章 長浜市における暮らしの現状及び地域福祉活動の課題と成果

1. 第1期計画策定による地域福祉活動の進展

基本目標1 おせんどさんの地域づくり 〔地域の絆で安心して暮らせる地域づくり〕

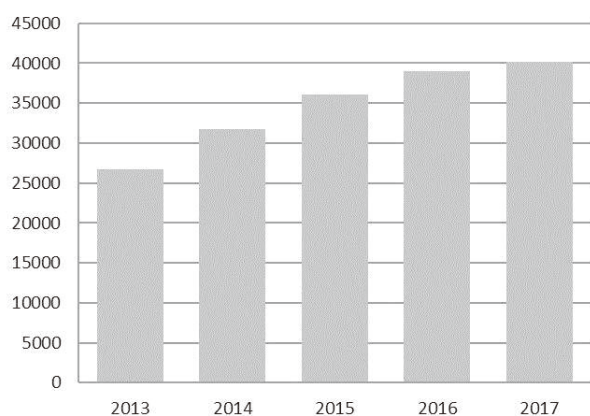
①地域の絆づくり

◆自治会や地区における交流活動が活性化しました。

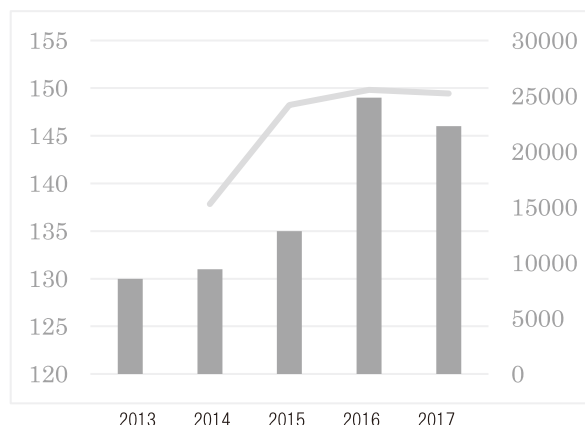
高齢者等を対象とした「サロン活動」に取り組んでいる自治会が2017年度には302自治会（全425自治会）となり、71.0%の自治会で活動が広がりを見せています。

その内、市社協のサロン活動補助金を申請した199カ所のサロン活動の開催回数や総参加者延数も173回、40,787人となる等、活動の深まりが見られているほか、サロン支援員の設置によるサロン活動支援の充実等、交流活動の基盤整備が進められました。

また、地域福祉推進の基盤組織である地区社協（福祉の会）が実施した地域交流活動が149事業、参加者総数延べ25,560人（2017年度）の交流・ふれあい活動が実施されるなど、地区における交流活動の拡充が図られました。



サロン参加者数推移



地区社協（福祉の会）地域交流事業推移

②健やかな成長と自立を育む地域づくり

◆ひとりひとりに応じた暮らしの困りごとへの支援の輪が広がりました。

高齢者やしょうがい、子育て世帯等に対する暮らしのちょっとした支えあい活動として、生活支援ボランティア組織が設立され、市内4地区で住民同士の支えあい活動が広がりをを見せています。いずれの地区においても、地区の生活課題解決に向けた取り組みが検討され、買い物支援や住居の整頓等、身近な住民同士による支えあい活動の輪が広がりました。

◆地域住民活動の見守りの中で子どもの健やかな成長と保護者のつながりが深まっています。

子どもを中心とした地域のつながりづくりの場である「子ども食堂」の活動が8カ所で取り組まれ、地域で子育てに取り組む活動の輪が広がっています。

また、ひきこもり者支援に取り組む3団体が活動を始め、ひきこもり当事者や家族の居場所づくりが広がりを見せました。

③見守りで支えあう地域づくり

◆地域の基盤やつながりを活かした見守り、支えあい活動への取り組みが増加しました。

地区社協の支援および協働により209自治会において福祉委員の設置が進められたほか、「防災・福祉マップ」や「命のバトン」を活用した身近な地域の見守りと支えあい活動の取り組みが進められました。

特に地区社協（福祉の会）による命のバトン設置をとおした見守り活動推進の取り組みは2017年度には7地区、205自治会に広がるなど、災害時の支援と日ごろの見守りの体制づくりが進められました。

【課題と展望】

◇小地域の身近な居場所・交流づくりの場として、また「たすけあい支えあい」の関係づくりの場としてのサロン活動が、自治会を中心とする小地域の基盤組織の中で重要性が再認識され、取り組みが活性化しました。しかしながら、自治会規模が小さいため担い手や参加者自体が少ない地域での開催や、日ごろの結びつきが希薄な地域（新興住宅地や団地等）での開催に向けた検討を進める必要があります。具体的には、自治会の枠を超え複数の自治会範囲での開催に向けた取り組みや、自治会内の結びつきが弱い地域での見守り活動・居場所づくりの必要性等の課題共有と課題解決に向けた担い手の育成方法等に対する検討が必要です。

また、サロン活動への男性参加者が少ないことが多くのサロン活動で課題となっています。サロン活動をはじめとした地域の様々な交流活動等での役割づくりをきっかけとした男性の社会参加促進の機会づくりが求められています。

◇地域住民組織（地区社協・福祉の会）の交流・居場所づくりの取り組みの充実が着実に進められ、活動への参加者数も高い次元で安定しています。また、交流事業の課題である一部事業での参加者の固定化については、内容の見直しや地域の課題解決に向けた活動を取り入れるなど、創意工夫による取り組みが進められているため、引き続き地域の実情に応じた取り組み内容の検討や協議の場などが求められています。また、地域福祉活動の担い手の負担が偏らないよう、新たな活動者育成の取り組みの拡充が求められています。

◇「制度の狭間」にいる生きづらさを抱える人たちへの支援に対する理解や関心が高まっており、活動の拡充を図ることが出来る支援や地域住民の協力が求められています。

◇福祉委員の周知啓発活動、活動相談等による新規設置支援にあわせ、自治会等身近なエリアにおける見守り活動の更なる充実の働きかけが求められています。

基本目標2 だしかいなの人づくり 〔お互いさまの関係づくり〕

①参加と交流を育む環境づくり

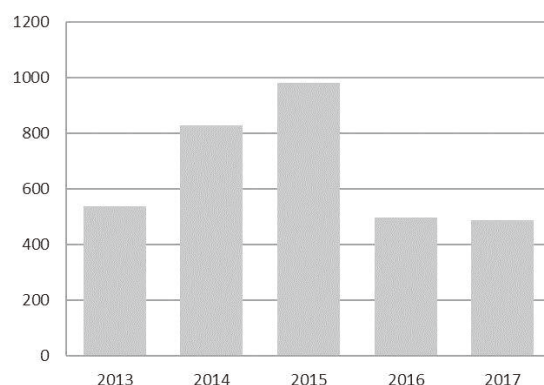
◆福祉に対する理解と関心を高め、ボランティアへ参加する機会が つくられていますが、参加者減少についての対策が求められます。

次世代を担う子どもたちを中心に、福祉学習の場である『福祉教育』が2017年度は市内32校の小中学校および企業・地域で延べ235回実施されました。少子化や学習機会が変化する中、福祉に対する理解を深める機会づくりの向上を目指した福祉教育のプログラムの開発等が求められています。

福祉活動を担うボランティア人材の育成および支援を目的とする「ボランティア養成講座」が開催され、ボランティア活動へのきっかけづくり、活動の充実に向けた支援の取り組みが展

開されていますが、受講者数が減少しているため、関心の高い福祉テーマの取り組みや地区における仲間づくりと合わせた活動者の育成機会づくりが求められています。

また、各団体や自治会で取り組まれた、福祉の技術習得（介護技術、健康体操等）を目的とした福祉出前講座は増加傾向にあり、中でも介護予防をテーマとした講座に人気が集まる等、身近な地域で取り組むことができる健康づくりの関心が高まっています。



ボランティア養成講座受講者数推移

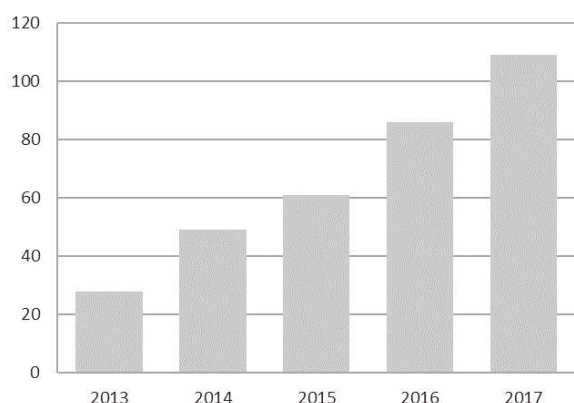
②ともに支えあい頑張りあえる仲間づくり

◆ボランティア（団体）の連携や情報共有の基盤が充実し、活動を 支える仕組みづくりが推進されています。

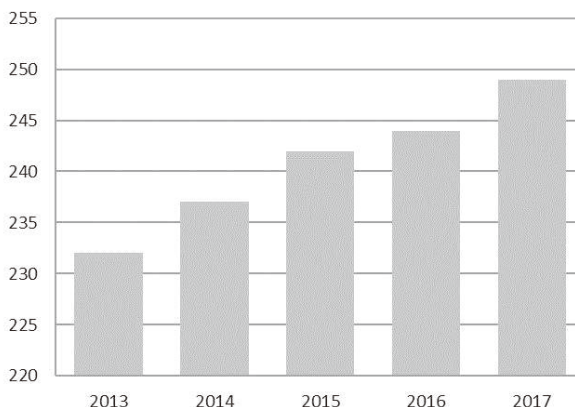
地区内のボランティア団体で結成するボランティア連絡協議会（9地区）による、研修や交流・情報交換等の事業が109回開催（2017年度）され、新たな人材の育成や活動の充実が継続的に推進されました。

ボランティアセンターに登録されたボランティア団体は249団体となり、それぞれの地域課題・福祉テーマにおいて市内各地域・分野でボランティアの自主的な活動が展開されています。また、ボランティア情報紙等の発行や共同募金等を財源とした活動費の助成等

を行なうことで、ボランティア団体活動の充実が図られています。



ボランティア連絡協議会事業数推移



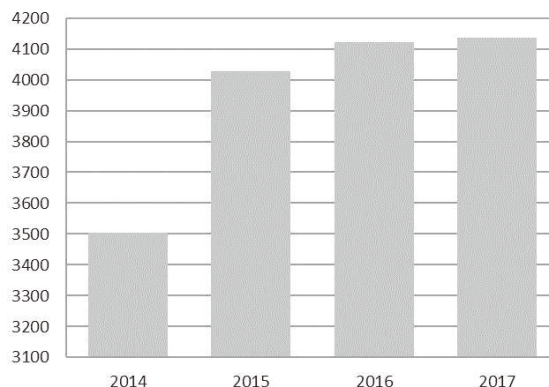
ボランティア団体登録数推移

③やりがい・楽しみをもって頑張りあえる自分（人）づくり

◆地域の見守り活動やサロン活動の担い手の育成が進み、活動者が増加しています。

地区社協等の住民組織による人材育成のための研修会が32回開催され、1,870人が参加するとともに、民生委員・児童委員とともに地域の見守り活動を担う福祉委員の研修会が10回開催、193人が参加する等（いずれも2017年度）、地域福祉推進のリーダーとなる人材育成の取り組みが進められました。

ボランティア活動のニーズ調整に関わるコーディネート件数は356件、ボランティア保険加入者数は4,137件（いずれも2017年度）と、ボランティア活動の機会の充実が図られました。



ボランティア活動保険加入者数推移

高齢者を中心とした地域の交流・居場所づくりを進めるサロン活動を運営するボランティアが増加し、2017年度は延べ11,039人（市社協補助金助成サロン調べ）がそれぞれの地域においてサロン活動の運営に関わるようになりました。

◆テーマ型活動の活動者が減少しており、活動の周知・啓発活動の強化が必要となっています。

テーマ型活動（子育て支援活動、しょうがい児者余暇支援活動、中山間地域支援事業等）へのボランティア活動者が全体的かつ継続的に減少している状態です。ボランティア養成

講座と連携した活動者と活動先のコーディネート強化や、活動者募集に関わる周知・啓発活動の強化が必要です。

【課題と展望】

◇ボランティア活動に関わるニーズ調整や相談支援の件数は継続して増加したほか、各地区を基盤として活動するボランティア連絡協議会の研修や交流機会も増加し、活動の活性化が進められました。しかしながら、テーマ型活動への活動者が減少していることから、今後は活動者養成講座と連携した活動者と活動先のコーディネート強化や、活動者募集に関わる周知・啓発活動の強化が求められています。

基本目標3 ねんごろな根太づくり 〔支えあって、安心して暮らせるしくみづくり〕

①気楽に相談できる関係・環境・意識づくり

◆市民生活を支える身近な生活相談の基盤が充実しており、引き続き地域課題に応じた基盤整備の検討が必要です。

市民の身近な相談窓口として、よろず相談所の運営や社会福祉士、しょうがい者相談員等の専門職9名を配置した生活相談窓口の運営により、住民の福祉課題やニーズに対応する基盤が整備されました。生活相談機能の強化として成年後見・権利擁護にかかわる普及啓発活動・制度利用支援等の機能の充実と適切な後見制度の利用相談により、相談件数が延べ相談件数489件（2017年度）となっています。

引き続き福祉に関する相談や課題への対応や、誰もが地域で安心して暮らせるよう権利擁護支援や関係機関との連携、地域の社会資源の活用に向けた基盤整備を行い、幅広い総合相談窓口としての機能充実の取り組みが求められています。

②気にかかる人を支えられる関係づくり

◆地域で見守りが必要な方への支援体制の充実が必要です。

市全域において災害時や日ごろの見守り等が必要な要配慮者を支援するため『避難支援・見守り支えあい制度』の取り組みが進められていました。しかし、2012年度の登録者数3,190人をピークに2019年2月では2,003人の登録と大幅な減少となっています。地域内での見守りささえあい活動の基盤となる本制度を推進し、近隣住民による互助・共助の取り組みの基盤づくりを推進することが求められています。

◆地域包括ケアシステム構築を目指した住民と専門機関の連携が進められました。

専門機関（地域包括支援センター、生活支援コーディネーター、保健師等）の連携による「地域専門職連携会議」が全地区において設置され、各地区の課題に対応した地域包括ケアシステムの構築（住民と専門職の連携による誰もが安心して暮らせる地域づくりの検討や活動）が進められました。

③協働と参画による地域づくり

◆各地区において住民主体の福祉活動計画を柱とした、地域福祉推進の取り組みが広がりました。

長浜市地域福祉活動計画とあわせ、市内各地区の地区版の地域福祉活動計画を柱にした活動や取り組みが進められました。計画の振り返りや新たな活動の企画等を目的とした福祉懇談会や協議の場が各地区において開催され、活動の振り返りや、新たな活動について話し合い、活動につなげる流れがつけられました。

【課題と展望】

◇東日本大震災や熊本地震等これまでの大規模災害での教訓を生かし、万が一の大規模災害における小地域での避難支援や見守り・支えあいの活動が地域住民意識の中で高まっています。しかしながら、市の避難支援制度との連携の仕組みづくりや登録促進については、地域間に大きなばらつきがあり登録者数も年々減少しています。市行政と地域住民がいざという時に連携・協働し迅速な地域避難支援が行える体制整備と日ごろからの見守り・ささえあいの中での住民生活の質の向上を目指し、制度と住民意識の共有化を図り地域福祉推進の基盤的活動として一体的な取り組みが進められるよう事業展開を図ることが求められています。

◇地域包括ケアシステムの構築を目指した住民と専門機関の連携の基盤（活動の支援や福祉懇談会等による情報共有等）作りが進められました。「誰もが暮らしやすい地域づくり」を進めるため、住民と専門機関との更なる連携が求められています。

◇地区地域福祉活動計画の推進を目的とした住民主体の活動の振り返りや企画について話し合う場が開催されています。第2期計画の推進においても、更なる話し合いの場づくりや具体的な取り組みの実現に向けた支援が求められています。

2. 長浜市の暮らしと住民の意識の変化

1) 長浜市の暮らしに関わる状況の変化

①長浜市の現状と暮らしの変化

(1) 人口と推移

国勢調査における本市の総人口は、2015年に118,388人となっています。年代別にみると14歳以下の人口が16,327人、15歳以上64歳以下の人口が70,817人、65歳以上の人口が31,244人となっています。また、本市の高齢化率は26.4%となっています。

人口推移をみると、1965年から徐々に増えてきましたが2010年からは減少に向っており、2015年の総人口は1975年の総人口とほぼ同数となっています。

年齢別でみると、0～14歳の人口（年少人口）は1955年から1965年にかけて大きな減少をみせ、その後も徐々に減少してきており、2015年の年少人口は1955年の半数以下となっています。15～64歳の人口については、1955年から2000年まではなだらかに増加していましたが、2005年からは減少傾向にあり、減少幅も大きなものとなっています。一方、65歳以上の人口（老人人口）は急速に増加を続けており、老人人口が1万人を下回っていた1955年に比べ2015年はその3倍以上の人数となっています。

また高齢化率についても、65歳以上の人口の推移と比例する形で増加に推移しており、2015年の高齢化率は1955年に比べ3倍以上となっています。世帯数は1955年から徐々に増加傾向にありましたが、2010年に比べ2015年は減少しており今後の推移が注視されます。

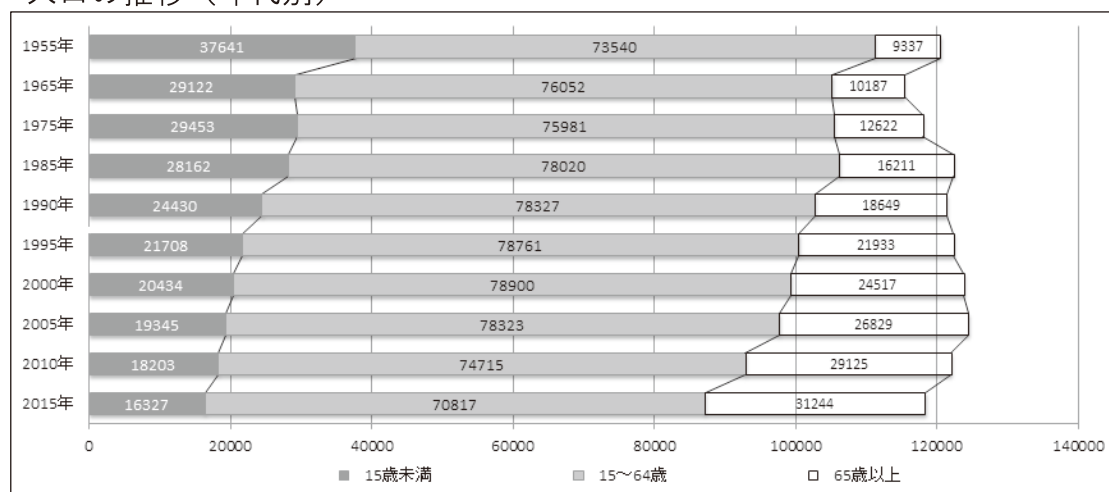
平均世帯人員は1955年からゆるやかに減少し続けており、2010年には平均世帯人数が3.00人以下となっています。人口の減少に反比例して世帯数は増加傾向にありますが、平均世帯人数が減少していることから、核家族化が進んでいることがわかります。

人口の推移

【全体】	1955 年 (S30)	1965 年 (S40)	1975 年 (S50)	1985 年 (S60)	1990 年 (H2)	1995 年 (H7)	2000 年 (H12)	2005 年 (H17)	2010 年 (H22)	2015 年 (H27)
総人口	120,518 人	115,361 人	118,056 人	122,393 人	121,406 人	122,402 人	123,851 人	124,497 人	122,043 人	118,388 人
15 歳未満	37,641 人	29,122 人	29,453 人	28,162 人	24,430 人	21,708 人	20,434 人	19,345 人	18,203 人	16,327 人
15～64 歳	73,540 人	76,052 人	75,981 人	78,020 人	78,327 人	78,761 人	78,900 人	78,323 人	74,715 人	70,817 人
65 歳以上	9,337 人	10,187 人	12,622 人	16,211 人	18,649 人	21,933 人	24,517 人	26,829 人	29,125 人	31,244 人
高齢化率	7.7 %	8.8 %	10.7 %	13.2 %	15.4 %	17.9 %	19.8 %	21.5 %	23.9 %	26.4 %
世帯総数	26,096 世帯	27,417 世帯	30,006 世帯	32,499 世帯	33,053 世帯	35,419 世帯	37,947 世帯	40,674 世帯	43,015 世帯	41,788 世帯
平均世帯人数	4.59 人	4.21 人	3.93 人	3.77 人	3.68 人	3.46 人	3.26 人	3.06 人	2.89 人	2.83 人

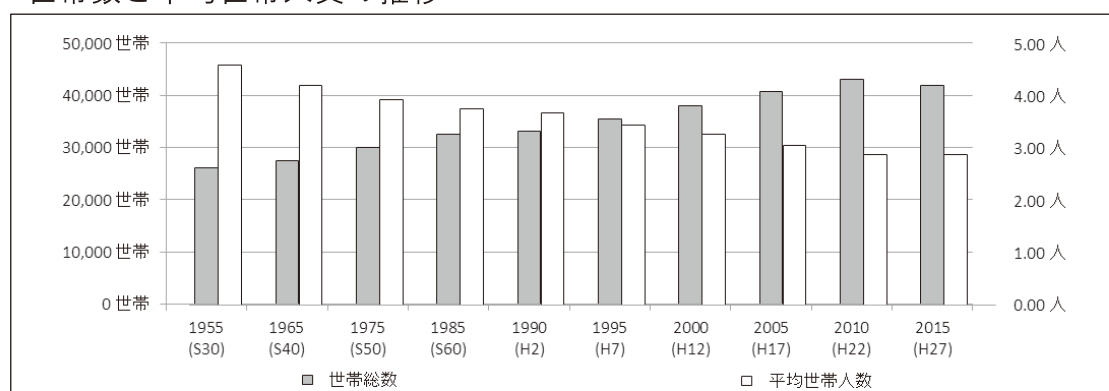
※国勢調査より

人口の推移（年代別）



※国勢調査より

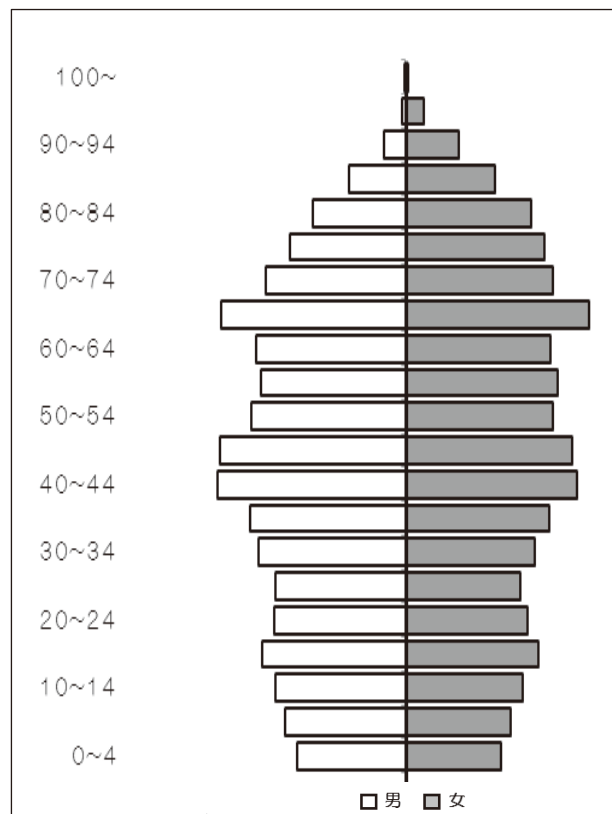
世帯数と平均世帯人員の推移



※国勢調査より

2018年4月1日現在の本市の人口は118,808人で、男女別5歳年齢階級別人口は以下のとおりです。

年齢層	男	女	合計	割合
100～	2	72	74	0.06%
95～99	74	438	512	0.41%
90～94	493	1,302	1,795	1.47%
85～89	1,310	2,182	3,492	2.85%
80～84	2,153	3,032	5,185	4.26%
75～79	2,694	3,376	6,070	4.97%
70～74	3,259	3,583	6,842	5.50%
65～69	4,284	4,462	8,746	7.58%
60～64	3,465	3,502	6,967	6.05%
55～59	3,361	3,680	7,041	5.79%
50～54	3,582	3,577	7,159	5.91%
45～49	4,301	4,044	8,345	6.85%
40～44	4,362	4,162	8,524	7.23%
35～39	3,606	3,481	7,087	6.18%
30～34	3,409	3,143	6,552	5.59%
25～29	3,019	2,774	5,793	5.02%
20～24	3,059	2,968	6,027	5.09%
15～19	3,336	3,213	6,549	5.52%
10～14	3,035	2,832	5,867	4.98%
5～9	2,787	2,560	5,347	4.56%
0～4	2,512	2,322	4,834	4.14%
合計	58,103	60,705	118,808	



(2) 人口ピラミッドと年齢層の推移

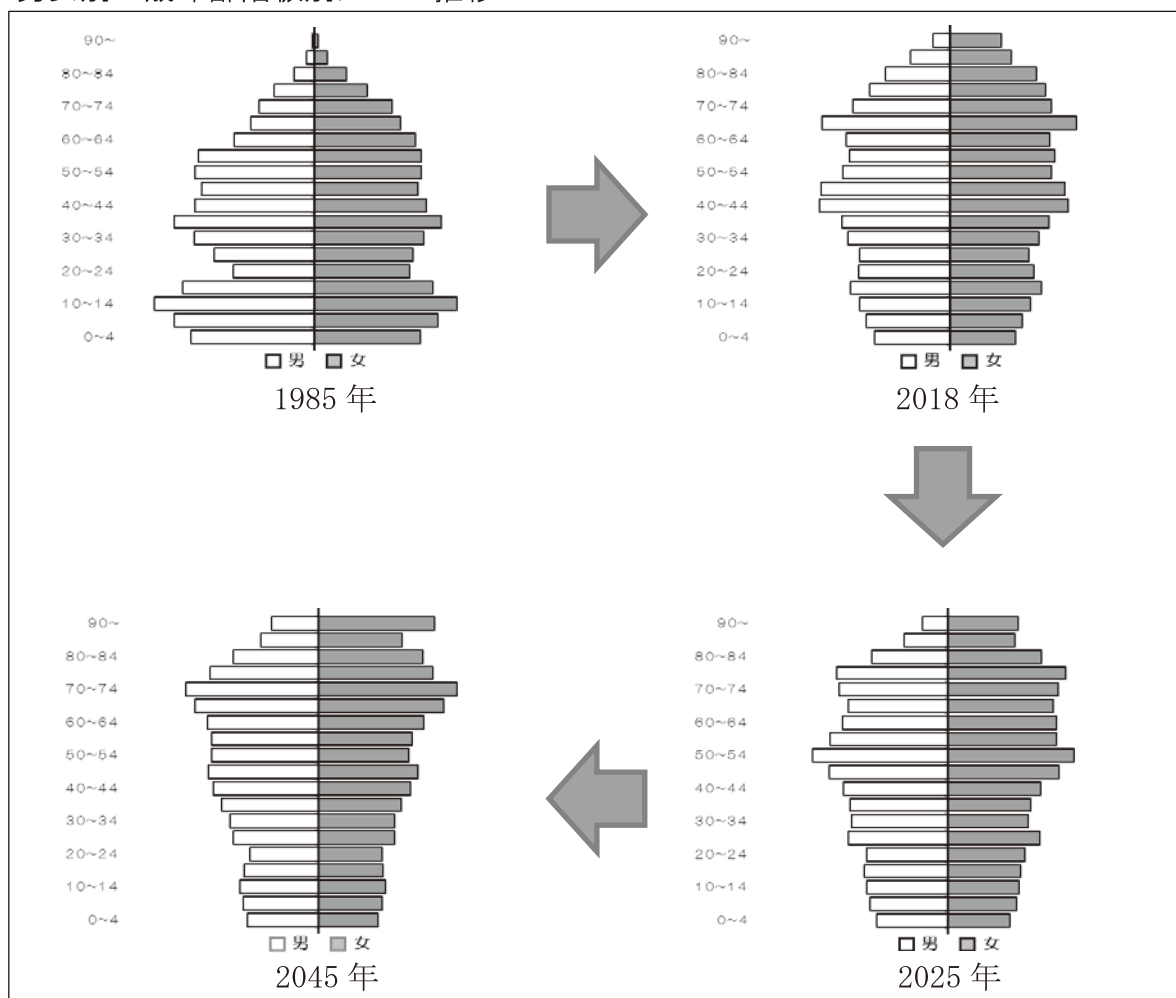
1985 年・2018 年・2025 年・2045 年の人口ピラミッドの推移は以下のとおりです。1985 年の人口ピラミッドをみると、19 歳以下の人口の割合が高く、60 歳以上の人口の割合が低いことがわかります。また 20 歳から 29 歳までの人口が占める割合が低いことも特徴的です。

2018 年をみると、65 歳から 69 歳までの人口の割合が最も高く、次いで 40 歳から 44 歳までの人口の割合が高くなっています。1985 年と比べると 19 歳以下の人口が全体を占める割合が非常に低くなっており、高齢化、少子化が進行していることがわかります。

2025 年をみると、50 歳から 54 歳までの人口の割合が最も高く、次いで 70 歳から 79 歳までの人口の割合が高くなっています。

2045 年をみると、70 歳から 74 歳までの人口の割合が最も高くなっており、また、19 歳以下の人口が全体を占める割合は低いまま推移していき、少子高齢化が進んでいることがわかります。

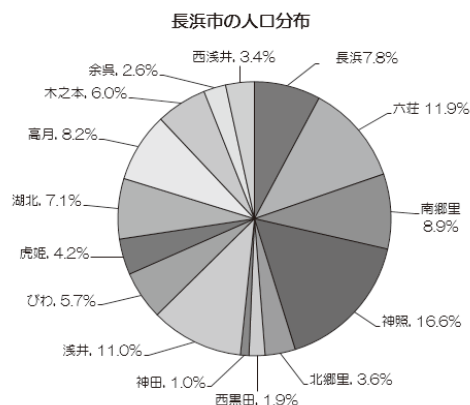
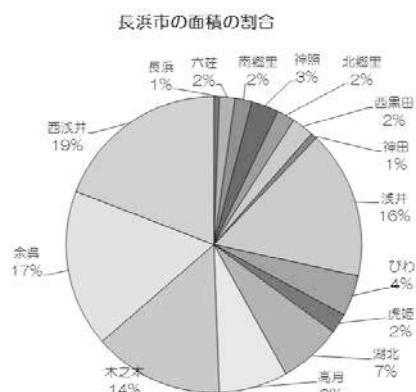
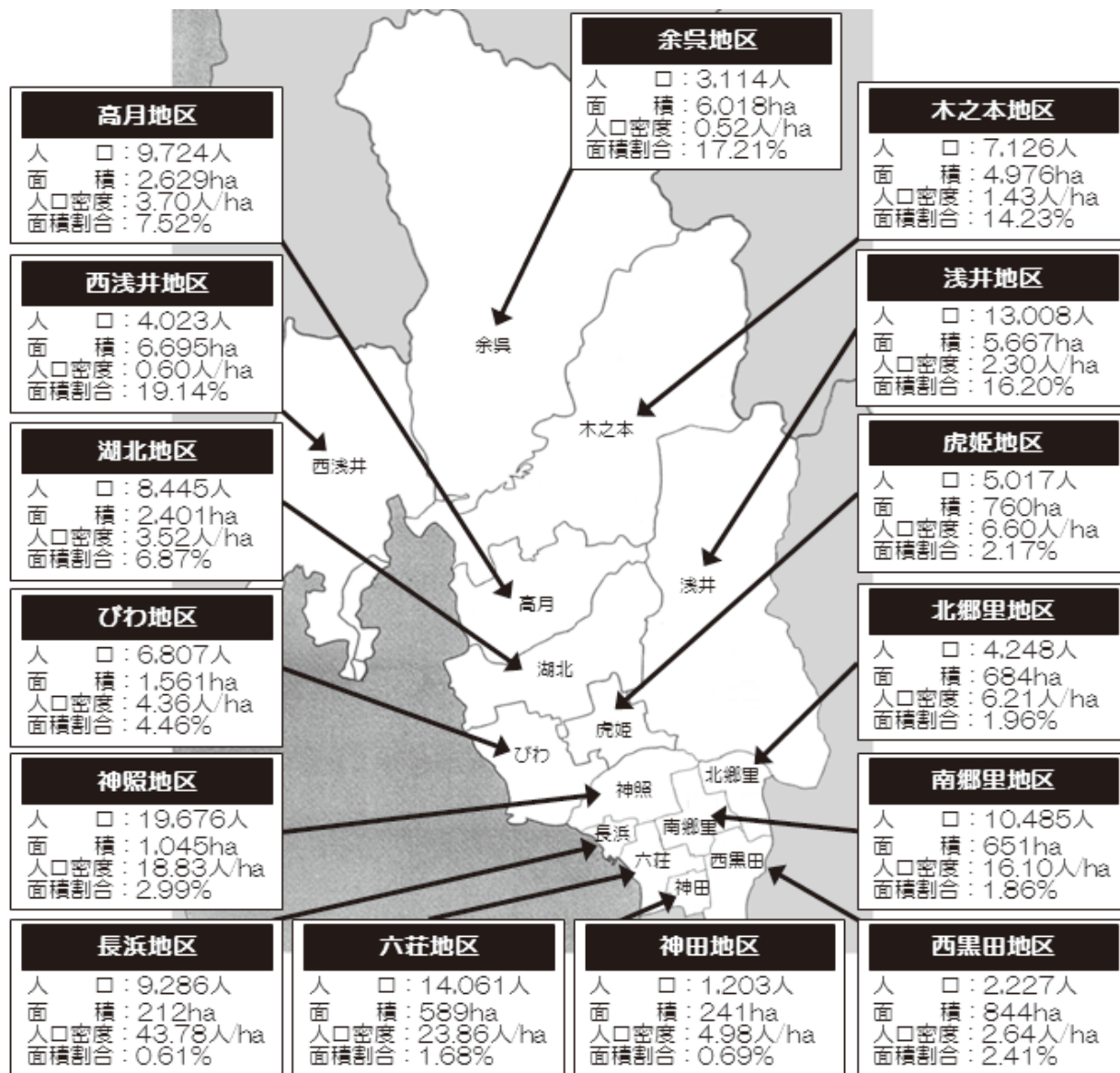
男女別 5 歳年齢階級別人口の推移



※2025 年、2045 年：国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推移」より

(3) 地区別の人口分布と面積割合

地区別の人口分布と面積の割合について、長浜市人口の半数以上を占める旧長浜地区（長浜・六荘・西黒田・神田・神照・南郷里・北郷里）は、面積割合では市内の約13%を占めるに過ぎません。一方、面積割合が最も大きい西浅井町における人口割合は、市内全体の約3%に過ぎず、旧長浜地区とその他の地区での人口の密集度に大きな差があることがわかります。



②長浜市の高齢者(65歳以上の人口)の現状

高齢者の状況(65歳以上の人口)については、65歳以上の人口の増加と比例して、高齢化率、後期高齢化率とも増加の一途をたどっています。

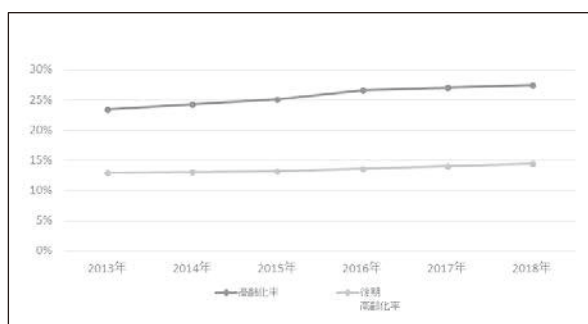
	65歳以上			高齢化率	後期 高齢化率
		65～74歳	75歳～		
2012年	29,340人	13,565人	15,775人	23.53%	12.65%
2013年	29,904人	13,882人	16,022人	24.25%	12.99%
2014年	30,779人	14,779人	16,000人	25.16%	13.08%
2015年	31,497人	15,378人	16,119人	25.92%	13.26%
2016年	32,071人	15,603人	16,468人	26.59%	13.66%
2017年	32,448人	15,663人	16,785人	27.09%	14.01%
2018年	32,716人	15,588人	17,128人	27.54%	14.42%
滋賀県	353,629人	183,438人	170,191人	25.03%	12.05%
全国	35,151千人	17,670千人	17,481千人	27.74%	13.08%

※高齢福祉介護課調べ

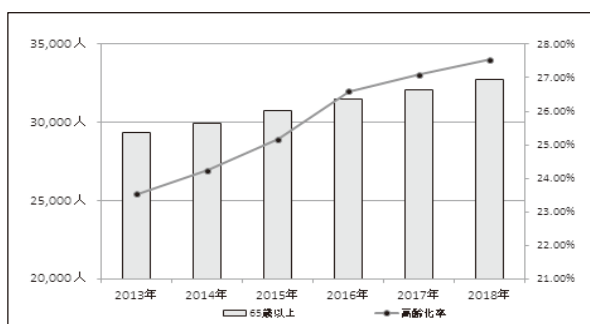
※滋賀県：2017年10月1日現在、滋賀県推計人口年報より

※全国：2017年10月1日現在、総務省統計局より

高齢化率と後期高齢者率



高齢者数と高齢化率



長浜市の100歳以上人口・・・74人<男性2人、女性72人>

最高齢・・・男性103歳、女性107歳 (2018年4月1日現在)

(1) 介護認定者の状況

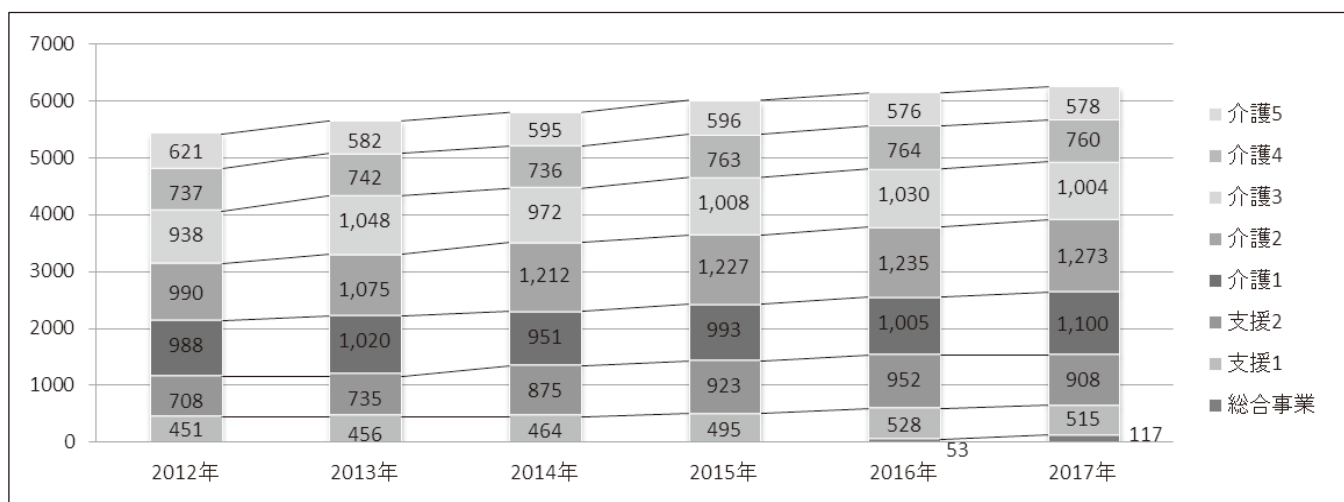
表のとおり認定者は年々増加しており、軽度から重度まで全体的に増加傾向にありますが、要介護状態とは認められないが社会的支援を要する支援1や支援2で特に大きな増加がみられます。

	認定者	総合事業	支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	認定率
2012年	5,433		451	708	988	990	938	737	621	17.8%
2013年	5,658		456	735	1,020	1,075	1,048	742	582	18.2%
2014年	5,805		464	875	951	1,212	972	736	595	18.1%
2015年	6,005		495	923	993	1,227	1,008	763	596	18.4%
2016年	6,090	53	528	952	1,005	1,235	1,030	764	576	18.4%
2017年	6,138	117	515	908	1,100	1,273	1,004	760	578	18.4%
滋賀県	61,243		7,250	7,939	13,048	11,590	8,910	7,209	5,297	17.3%
全国	6,331,35		889,634	867,353	1,263,488	1,105,911	835,556	768,322	601,086	18.0%

※厚生労働省、滋賀県、高齢福祉介護課調べ

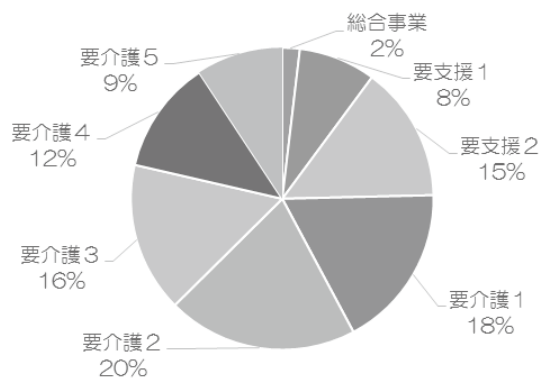
- ※総合事業 65歳以上の全ての高齢者のうち、「基本チェックリスト」による判定で要介護・要支援となるリスクが高いと判定された高齢者
- 要支援 食事・排せつ・衣類の着脱は概ね自立しており、日常生活を遂行する能力は基本的にあるが、浴槽の出入り等の一部介護が必要。要介護状態とは認められないが、社会的支援を要する
- 要介護1 立ち上がりや歩行等に不安定さが見られることが多い。食事・排せつ・衣類着脱、概ね自立しているが、排泄や入浴等の一部を必要とする場合が多い。
- 要介護2 立ち上がりや歩行等が自力ではできない場合が多い。食事・衣類着脱はなんとか自分ではできるが、排泄や入浴等の一部介助が必要。
- 要介護3 立ち上がりや歩行等が自力ではできず介護を必要とする状態。排泄や入浴、衣服の着脱等に全面的な介助が必要。
- 要介護4 日常生活を遂行する能力はかなり低下しており、入浴や排泄、衣服の着脱等に全面的な介助、食事摂取に一部介助が必要。身体状態は様々であるが、尿意、便意が伝達されていない。
- 要介護5 日常生活を遂行する能力は著しく低下しており、生活全般にわたって、全面的な介助が必要。いわゆる寝たきり状態であり、意志の伝達が困難。食事・排せつ・衣類着脱のいずれにも介護者の全面的な介助を必要とする。

要介護認定の推移



また、要介護認定区分の割合については、要介護 1、要介護 2、要介護 3 の認定者が全体の 5 割を超え、要介護者の中でも、中度、中重度が特に多いことがわかります。

区分	人数 (2017 年)
要支援 1	515
要支援 2	908
要介護 1	1, 100
要介護 2	1, 273
要介護 3	1, 004
要介護 4	760
要介護 5	578



※高齢福祉介護課調べ

(2) 介護保険事業所数

要介護認定を受けた方が介護サービスを利用することができる本市内の事業所は以下のとおりです。通所介護事業所が圧倒的に多く、次いで訪問介護事業所となっています。通所介護事業所は市内事業所全体の 3 割以上にのびます。

通所介護	65	訪問入浴	6	老人保健施設	3
通所リハビリ	7	短期入所	13	グループホーム	13
福祉用具	9	小規模多機能型居宅介護	4	ケアハウス	2
訪問介護	28	支援事業所		サービス付高齢者住宅	2
訪問看護	16	特別養護老人ホーム	13	宅	

※高齢福祉介護課調べ

③しょうがい福祉の現状

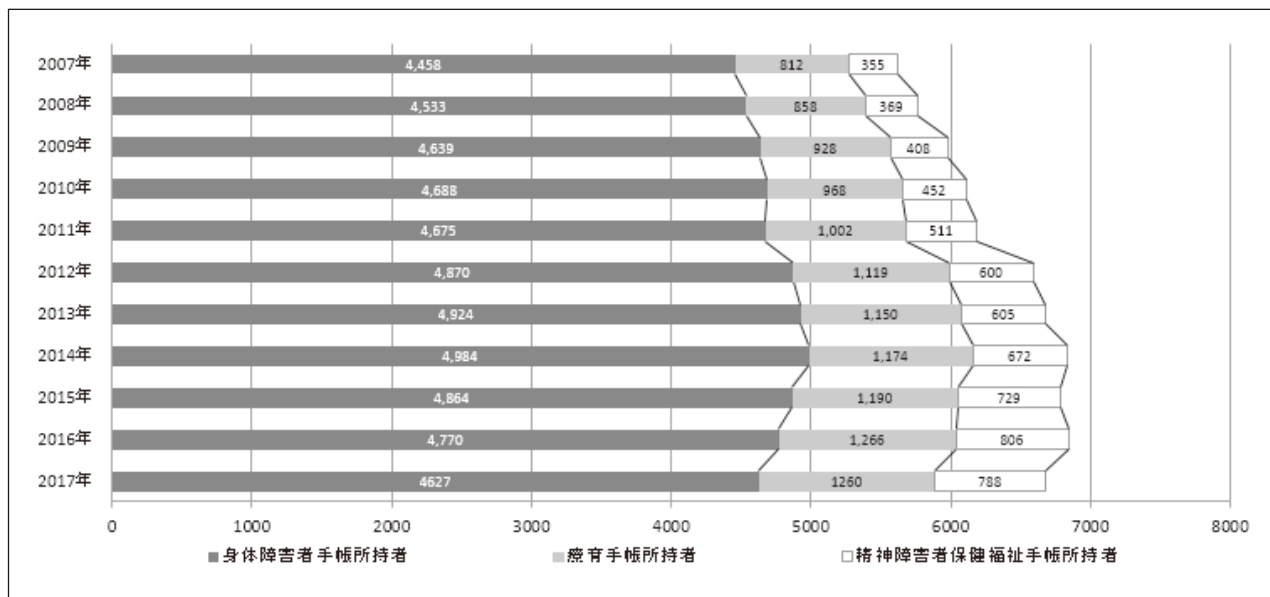
本市におけるしょうがい手帳所持者数は下記のとおりです。

しょうがい手帳とは、しょうがい者に交付される手帳の総称で、しょうがい者の自立や社会参加を促進することを目的とし、さまざまな福祉制度による支援や扶助を受けるために必要な証明書の意味合いももっています。

2016年のしょうがい者手帳所持者は2007年に比べ1.2倍以上にのびります。

手帳所持者数の推移

	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
身体障害者手帳所持者	4,458	4,533	4,639	4,688	4,675	4,870	4,924	4,984	4,864	4,770	4,627
療育手帳所持者	812	858	928	968	1,002	1,119	1,150	1,174	1,190	1,266	1,260
精神障害者保健福祉手帳所持者	355	369	408	452	511	600	605	672	729	806	788
合 計	5,625	5,760	5,975	6,108	6,188	6,589	6,679	6,830	6,783	6,842	6,675

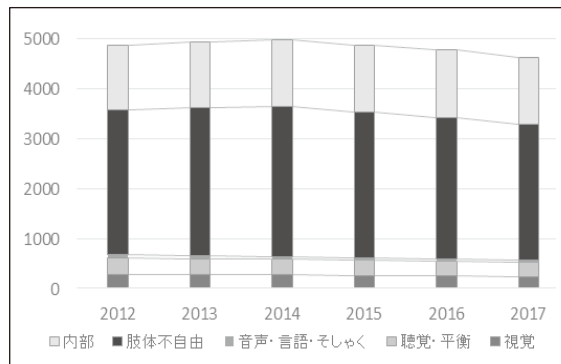


資料：2007～2011年は地域福祉活動計画第1期資料より引用
2012年～しょうがい福祉課調べ

（１）身体しょうがい者手帳所持者

身体しょうがい者手帳所持者は2014年までは増加を続けていましたが、2015年からは減少に転じています。しょうがい別にみると、視覚、聴覚・平衡は年々減少していますが、それ以外のしょうがいについてはおおむね横ばいか、もしくは増加傾向にあります。

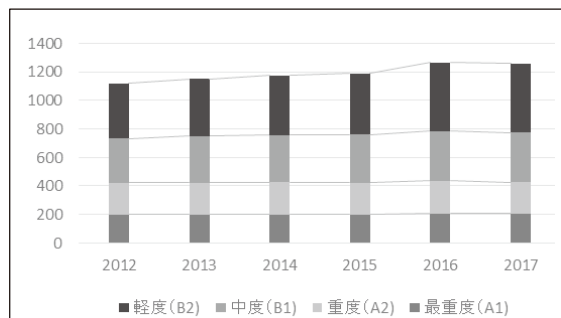
	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
視覚	284	276	272	261	250	239
聴覚・平衡	331	323	319	299	289	272
音声・言語 ・そしゃく	52	50	52	47	50	47
肢体不自由	2,905	2,972	2,998	2,916	2,819	2,719
内部	1,298	1,303	1,343	1,341	1,362	1,350
合計	4,870	4,924	4,984	4,864	4,770	4,627



（２）療育手帳所持者

療育手帳所持者は増加を続けていますが、特に2016年に大きく増加しています。その要因として、軽度（B2）の手帳所持者が増加したことがあげられます。

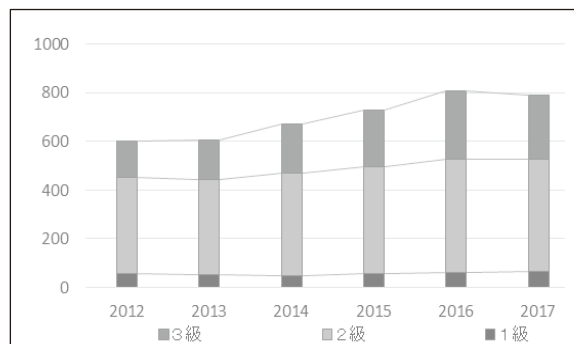
	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
最重度（A1）	199	199	201	199	205	205
重度（A2）	222	224	225	224	232	220
中度（B1）	312	327	331	337	349	349
軽度（B2）	386	400	417	430	480	486
合計	1,119	1,150	1,174	1,190	1,266	1,260



（３）精神障害者保健福祉手帳所持者

精神障害者保健福祉手帳所持者は2014年から大きな増加がみられますが、3級の
手帳所持者の増加が特に大きいことがわかります。

	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
1級	55	50	49	57	59	64
2級	396	393	420	437	466	461
3級	149	162	203	235	281	263
合計	600	605	672	729	806	788



（４）総合支援サービス等提供事業所数（しょうがい福祉サービス）

障害福祉サービスの利用することができる本市内の事業所は以下のとおりです。通
所・入所系事業所、居宅系事業所が、しょうがい福祉サービス事業所全体の7割以上
にのぼります。

居宅系事業所	30	通所・入所系事業所	38	グループホーム	14
生活ホーム	1	相談機関	10		

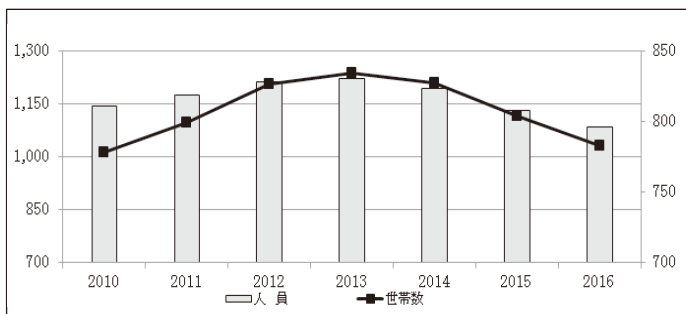
資料：しょうがい福祉課調べ

④生活困窮者の支援状況

(1) 生活保護の受給状況

本市内の生活保護受給状況は以下のとおりです。2013 年までは年々増加して いましたが、2014 年からは減少に転じ、2016 年の人員、保護率は過去 6 年間で最も低い数値となっています。

	人 員	世帯数	保護率 (‰)
2010 年	1,144	778	9.1
2011 年	1,175	799	9.38
2012 年	1,213	826	9.77
2013 年	1,220	834	9.91
2014 年	1,192	827	9.78
2015 年	1,131	804	9.33
2016 年	1,084	783	9.01



※‰=1/1,000

資料：社会福祉課調べ

(2) 生活困窮者自立支援制度の支援状況

生活困窮者の自立と尊厳の確保と支援をとおした地域づくりを行うため、長浜市が実施しており、自立相談支援では、生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援が行われています、学習支援では、生活困窮世帯や生活保護世帯の子どもを対象に学習のサポートを行っています。2015 年より実施していますが、年々減少傾向にあります。

また、2017 年より家計相談支援を実施し、家計管理に問題のある方や相談を希望する方を対象に、家計管理のサポートを行っています。

	2015 年	2016 年	2017 年
自立相談支援	72	60	41
学習支援	18	15	11
家計相談支援			2

資料：社会福祉課調べ

2) 住民の地域福祉に対する意識の変化

①市民意識調査

(2016 年度「長浜市地域福祉計画策定のためのアンケート調査」から)

第2期長浜市地域福祉計画において、長浜市民の意識を把握するために実施されたこの調査より、気軽に話せる関係づくりの現状と意識がみえる様な回答を抜粋しました。

何か困った時に助けあえる関係やお互いを訪問し合うような親密な近所づきあいが減っている現状が見られます。その中で、住人同士が交流をしてお互いを知る機会を増やして関係づくりを行い、互いに助けあえる地域にしていきたいという市民意識が見られました。

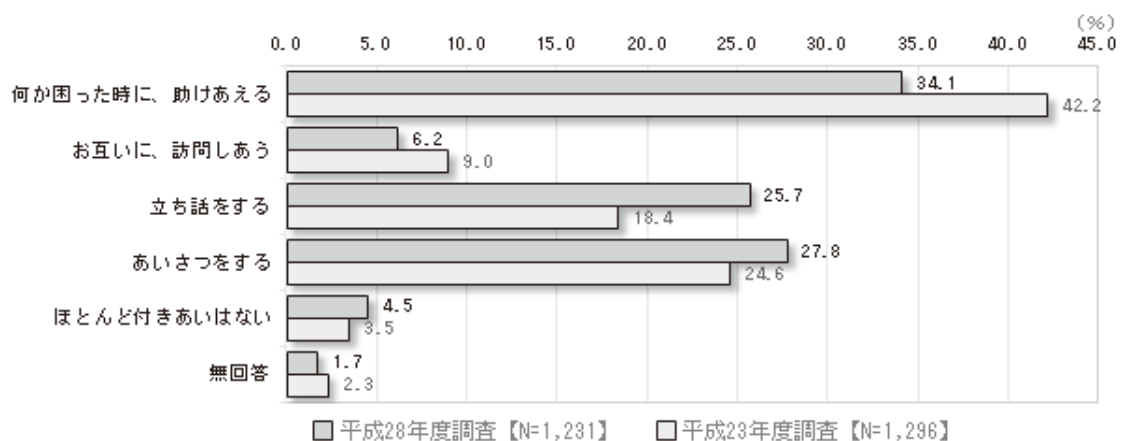
各問の詳細は以下のとおりです。

「近所づきあいの程度について」では、「何か困った時に、助け合える」「お互いに、訪問しあう」を合わせた回答は40.3%となり、これは2011年度調査結果よりも10.9ポイント減となり、親密に近所づきあいをしている割合が半数以下となっています。

「地域で助けあい・支えあいの輪を広げていくためには、どのようなことが必要だと思うかについて」では、住民同士が交流を通じて知り合う機会を増やすことだと思っている割合が約54%となっています。

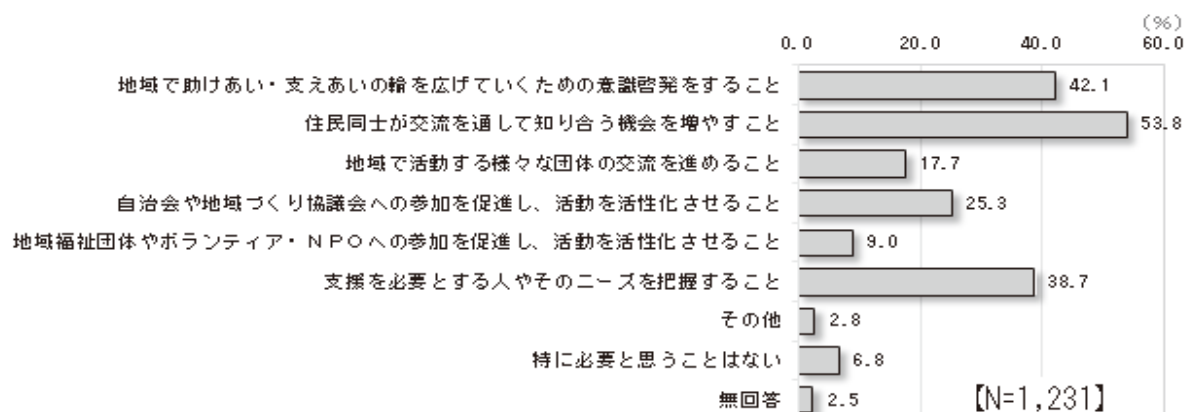
「地域における助けあいについて」では、地域の人が互いに協力し、住みやすい地域にしていくべきだと思っている割合は43%で、2011年度調査結果よりも2.1ポイント増となっています。

近所づきあいの程度について



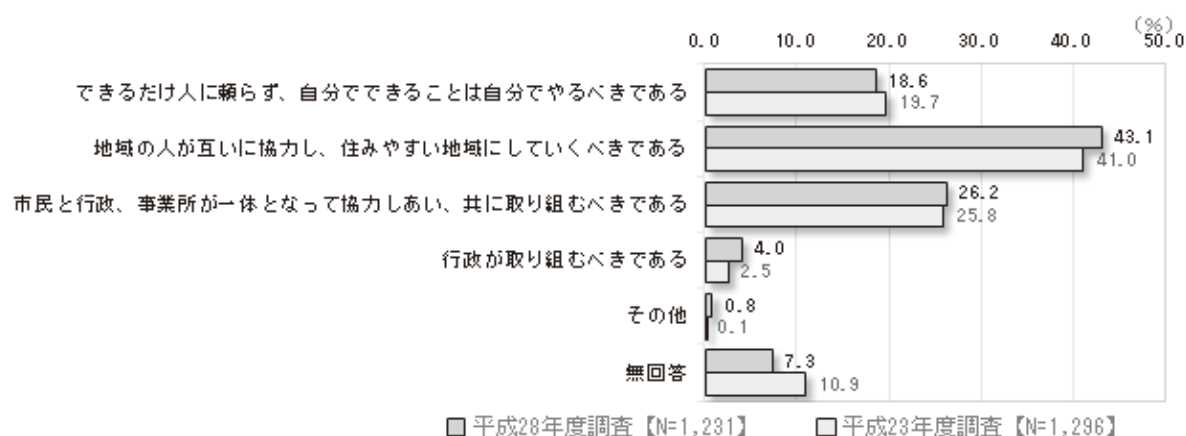
「第2期長浜市地域福祉計画」18項より抜粋

地域で助けあい・支えあいの輪を広げていくためには、
どのようなことが必要だと思うかについて



「第2期長浜市地域福祉計画」18項より抜粋

地域における助けあいについて



「第2期長浜市地域福祉計画」19項より抜粋

②高齢者実態調査

(2017 年「長浜市高齢者実態調査・在宅介護実態調査報告書」から)

この高齢者実態調査より、65 歳以上の市民（要介護認定者以外）の地域でのつながりの意識がみえる様な回答を抜粋しました。

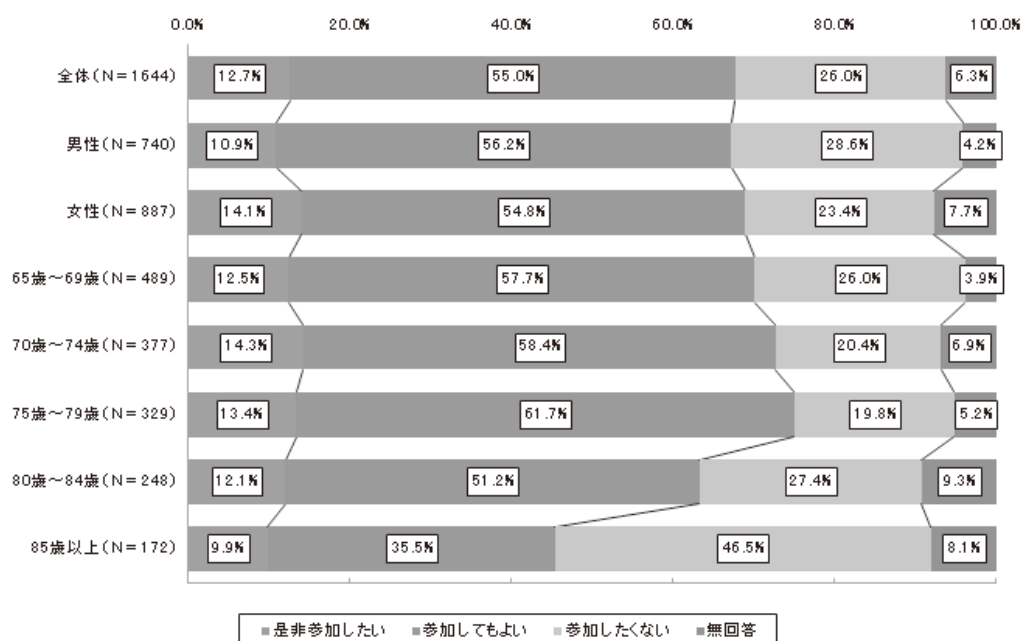
住民によるグループ活動への参加の意思がある人は全体の半数以上にのびります。また、住民との関わりがあると考えられる支援の割合は 46%となっています。理想の地域では、日常の頼みごと（受診や買い物、生活での）を気軽に頼める人がいることが半数以上になっています。

「住民によるグループ活動への参加意向について」では、住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、その活動に参加者として参加してもよいという割合が 55%で最も高くなっています。年齢別にみると、「ぜひ参加したい」「参加してもよい」の割合の合計は 75 歳～79 歳で最も高く、75 歳以上では年齢層が上がるほどこの割合の合計が少なくなる傾向にあります。

「現在の身の回りにある支援について」では、住民同士のつながりが考えられる身の回りにある支援「サロン等住民の交流の場」「地域の見守り」の割合は 46%となっています。「特になし」を除いて、「サロン等住民の交流の場」が最も多く、次いで「地域の見守り」となっています。

「理想の地域」についてでは、「受診や、買い物の送迎を気楽に頼める人がいる」が理想の地域の割合は約 38%となっています。性別にみると、女性では「受診や、買い物の送迎を気楽に頼める人がいる」の割合、男性では「一人ひとりが地域のために役割を持てる」の割合がそれぞれ他の性に比べて 5 ポイント以上多くなっています。

住民によるグループ活動参加意向



「長浜市高齢者実態調査 報告書」p. 129 より抜粋

現在身の回りにある支援（複数回答）

		有効 回答 数	地 域 の 見 守	送 迎 へ い 代 物 行 ・ 支	掃 除 屋 や 庭 の	ゴ ミ 出 し	ス 配 食 サ ー ビ	流 域 サ ロ ン の 等 交 地	相 談 窓 口	住 診	送 病 院 等 へ の	除 雪 、 雪 下	そ の 他	特 に な し
	全体	1644	20.9%	9.1%	4.8%	5.7%	8.5%	24.8%	5.6%	10.3%	7.3%	10.2%	0.6%	36.9%
性 別	男性	740	21.8%	7.8%	4.3%	5.7%	8.2%	19.3%	6.5%	10.0%	7.6%	9.9%	0.7%	42.6%
	女性	887	20.4%	10.0%	5.1%	5.6%	8.8%	29.3%	4.8%	10.7%	6.8%	10.6%	0.6%	32.5%
年 齢	65歳～69歳	489	23.9%	9.2%	4.1%	4.5%	11.2%	26.6%	7.4%	12.5%	5.9%	8.8%	0.6%	43.1%
	70歳～74歳	377	21.2%	9.5%	5.6%	4.8%	9.3%	26.0%	5.8%	10.6%	7.2%	11.9%	0.5%	37.9%
	75歳～79歳	329	22.0%	6.1%	4.6%	4.6%	7.0%	26.4%	5.2%	8.8%	5.2%	9.7%	0.6%	33.4%
	80歳～84歳	248	15.3%	11.3%	4.4%	6.5%	6.5%	21.4%	4.0%	11.9%	8.1%	10.5%	0.8%	33.1%
	85歳以上	172	16.3%	10.5%	5.8%	11.6%	5.2%	18.6%	3.5%	6.4%	14.0%	12.2%	0.6%	32.0%

「長浜市高齢者実態調査 報告書」p. 167 より抜粋

理想の地域（複数回答）

		有効 回答 数	近 く に 寄 る 居 場 所 、 予 約 な し で い っ た り も 立 ち	近 く に 頼 め る と こ ろ が あ る	近 く に 頼 め る と こ ろ が あ る	近 く に 頼 め る と こ ろ が あ る	近 く に 頼 め る と こ ろ が あ る	近 く に 頼 め る と こ ろ が あ る	近 く に 頼 め る と こ ろ が あ る	近 く に 頼 め る と こ ろ が あ る	近 く に 頼 め る と こ ろ が あ る	近 く に 頼 め る と こ ろ が あ る	近 く に 頼 め る と こ ろ が あ る	近 く に 頼 め る と こ ろ が あ る
	全体	1644	35.0%	39.8%	29.5%	22.2%	38.3%	12.8%						
性 別	男性	740	33.1%	41.2%	30.7%	24.1%	35.0%	16.2%						
	女性	887	37.2%	39.2%	29.0%	20.9%	41.6%	10.1%						
年 齢	65歳～69歳	489	35.8%	47.4%	29.0%	24.3%	41.1%	18.0%						
	70歳～74歳	377	39.3%	40.8%	32.4%	23.6%	37.4%	15.4%						
	75歳～79歳	329	35.3%	40.4%	28.0%	19.1%	36.8%	13.1%						
	80歳～84歳	248	33.1%	31.0%	27.4%	19.8%	37.5%	5.2%						
	85歳以上	172	29.1%	30.8%	32.0%	24.4%	37.8%	2.9%						

「長浜市高齢者実態調査 報告書」p. 178 項より抜粋

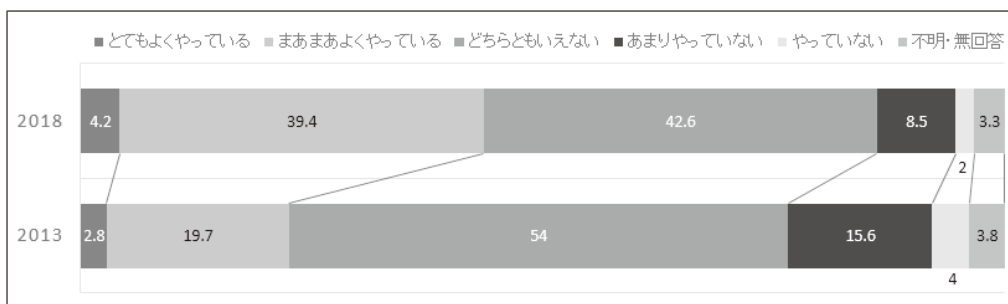
③長浜市民満足度調査

長浜市が実施する「長浜市民満足度調査」から、「市民協働による地域福祉の推進」の満足度について抜粋しました。

平均満足度は 2014 年度以降ほぼ横ばいを推移しています。2018 年度に於いては、「とてもよくやっている」「まあまあよくやっている」が全体の 43.6%を占めており、今後の重要度では「とても重要」「まあまあ重要」が 69.3%を占める結果となり、市民の関心の高さが伺えます。

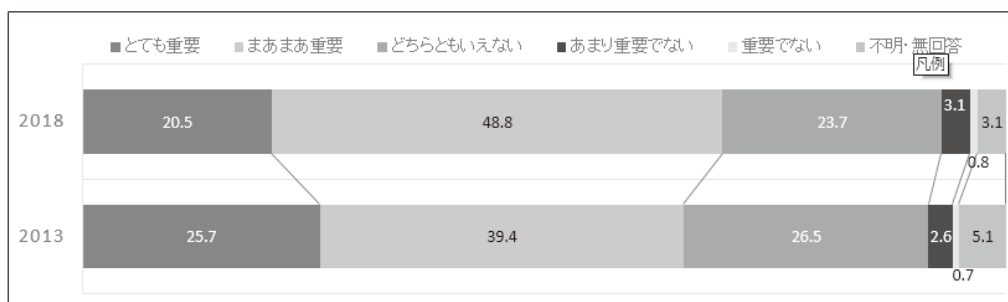
「市民協働による地域福祉の推進」の満足度

年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018
平均満足度	3.02	3.38	3.38	3.40	3.35	3.36



「市民協働による地域福祉の推進」の重要度

年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018
平均重要度	3.92	4.09	4.03	3.99	3.88	3.88



※平均満足度…各年代、性別、地域の 5 段階評価の満足度の平均値

※平均重要度…各世代、性別、地域の 5 段階評価の重要度の平均値

避難支援見守り支え合い制度

地域で災害時の要配慮者支援を円滑に推進し、見守り活動や支えあい活動への活用を図り、住民意識の向上につながっています。

避難支援見守り支えあい制度登録状況は下記のとおりです。

	登録件数	対象者数	登録率%
長浜	319	1,429	22.3%
六荘	175	1,245	14.0%
南郷里	109	858	12.7%
神照	223	1,613	13.8%
北郷里	118	500	23.6%
西黒田	47	230	20.4%
神田	55	159	34.5%
浅井	174	1,195	14.5%
びわ	110	682	16.1%
虎姫	68	640	10.6%
湖北	166	788	21.0%
高月	102	874	11.6%
木之本	153	1,091	14.0%
余呉	98	513	19.1%
西浅井	79	470	16.8%
その他	7	113	3.1%
合計	2,003	12,400	16.1%

(2019年2月現在)

④福祉懇談会より

市内15地区で2014年からの5年間で合計210回に渡って取り組まれている地区地域福祉活動計画の推進や策定に関わる会議や福祉懇談会等において、地域や活動の課題や意見、提案をいただきました。

第1期地区地域福祉活動計画をもとに様々な特色ある活動を推進するなかで見えてきた課題や展望であり、今後の活動の基盤となる意見です。

意見は第2期長浜市地域福祉活動計画の基本目標に沿ってまとめた次のとおりです。

1. 気楽に話せる関係づくり	課題	◇昔からある自治会においても、住民の高齢化やプライバシーを気にしてつながりが薄くなっている。 ◇田舎はつながりがあると考えていたが、やっぱり隣近所との関係は薄くなってきていると思う。 ◇登下校以外では挨拶をしても返ってこない。普段からの交流がないためわからない。 ◇自治会内でのつながりが希薄化している。 ◇あいさつをしても元気に返事をしてくれる子どもが少なくなっている。 ◇新興住宅地が増え、若い世帯の増加により地区としての高齢化率は低いが自治会格差が顕著になってきている。 ◇新しい世帯と旧世帯がまじっている自治会では近隣同士のつながりが薄い。 ◇アパートに誰が住んでいるかわかりにくい。 ◇新興住宅地が多い自治会は、新旧住宅地の住民交流が少なく、関係が深まらない。誰が暮らしているのか、把握できていない。 ◇新興住宅地ができた自治会は、新旧住宅地の住民の交流があまりなく、つながりも薄い。
	取り組みの提案	◇「あいさつは心の花束」を合言葉に家庭で、近所であいさつをしよう。 ◇おすそ分けや立ち話等も減ったがなくなっているはいない。あいさつとひとことかけあう姿が残していけるとよい。 ◇おたがいさん精神がもっと広がるといい。 ◇気楽な関係づくりには、隣近所とのあいさつやご近所づきあいで顔がみえる関係をつくること。 ◇やりがいをもって地域でいつまでも活躍しあう仲間づくりがすすめられており、今後必要である。 ◇いきなり関係を作るのは無理なので、徐々に住民への意識づけを行っていく必要がある。 ◇次の世代にも福祉活動について知り・考え・感じてもらう機会が必要である。

2. つながりを広げる交流と参画	課題	◇生活環境は恵まれているが、健康への意思が低い。健康診断の受診率が低い。 ◇若い世代の自治会行事への参加がない。 ◇活動に積極的な方とそうでない方との差がある。 ◇活動している人が同じ顔になっている。 ◇自治会代表者、老人会の会員活動への参加が年々減少している。 ◇70歳くらいまでは仕事していることが多く参加者が高齢化している。
	取り組みの提案	◇自治会ごとの交流の機会はあるが、地区として顔を合わせてのつながりづくりが今後一層必要である。 ◇地区域の居場所づくりの支援が必要。(助成金、活動内容、活動者の交流等) ◇子どもと母親世代、そして地域がつながる交流の機会づくりが必要。 ◇3世代交流事業等従来のものをただ継続するだけでなく、発展性のある企画が求められている。 ◇三世代交流事業等子どものときから地域に慣れ親しめるような取り組みを継続していきたい。 ◇趣味や実益をかねた男性活動者育成。 ◇自治会域や地区域の交流の場に参画することによって、地域のつながりのネットワークの形成ができる。 ◇地区域の居場所づくりの支援が必要(助成金、活動内容、活動者の交流等) ◇地域で子どもを育てる取り組みや意識の向上が必要。 ◇地蔵盆のような身近な場所で交流や集える場所をつくっていく。 ◇子育て世代や世代間での交流できる場があると良い。 ◇ボランティア同士の交流を広めていきたい。 ◇地域全体が高齢化し、ひとり暮らし高齢者が増加している現状から、孤立を防ぎ、住民が自由に参加できる場の提供。 ◇趣味をする機会づくりがあると良い。

3. つながりを深めあう居場所づくり	課題	◇サロン活動者（スタッフ）の担い手不足で、今あるサロンも継続が難しくなっているところがある。長く続く居場所づくりを目指した支援が必要 ◇居場所づくり活動も新しいことをとりいれる必要がある。ボランティアも次の後継者を見つけないといけない。 ◇スタッフのなり手がなく（サロンだけでなく老人会の班長もなり手がなく） ◇支える人をどう増やしていくか。 ◇サロン・転倒予防教室・老人会等のスタッフの担い手不足が懸念される。
	取り組みの提案	◇ご近所同士の行き来が少なくなっている今こそ、誰もが集まれる居場所が求められている。 ◇サロンの担い手の育成が求められる。 ◇居場所においても参加者に役割を持ってもらう働きかけが必要である。 ◇地域の居場所づくり活動が低迷。見守り活動のひとつにもなるサロン活動がもっとひろがるといい。サロンスタッフの育成や補助金を支援できないか。 ◇趣味・特技をいかしたボランティアの活動の場をつくることでボランティアを増やすことになる。 ◇サロン活動の継続にはスタッフの育成が大切。 ◇命のバトン事業を通して、自治会とのつながりや見守り活動が一步進んだ。各種団体等とも連携して、見守り活動に活かしたい。 ◇サロン活動をとおして、参加者同士の顔が見える関係が構築され、見守り活動や支え合い活動につながっている。 ◇特定のスタッフに負担がかたよらないような仕組みづくりが急がれる。 ◇参加者の生きがいや楽しみにつながるような活動にしていきたい。 ◇参加者＝お客さんではなく、スタッフも参加者もみんなが役割を持ち、みんなで運営するような仕組みがあればよい。 ◇サロン等の自治会域の居場所、盆踊りや町民運動会、サロンスタッフ同士の情報交換会等の地区域の居場所だけではなく、趣味特技を活かした居場所づくりをつくりたい。 ◇趣味特技を活かした居場所に参画することで、仲間・出番・役割づくりができる。 ◇サロン活動者の育成が必要である。 ◇サロン活動は自治会ごとに趣向が凝っている。活発に行っている。 ◇囲碁クラブやカラオケ教室といった趣味の活動。 ◇サロン活動を楽しむ場だけではなく助けあえる場にしていきたいです。 ◇誰もがいつでも行ける「カフェ」が地域に欲しい。 ◇今後増え続けるであろう介護者同士の交流を深めることで、孤立を防ぎ、日頃のストレスを発散できるような仲間づくりが必要。

		◇サロンに男性も参加できる取組み提案が必要。 ◇立ちあげできていない自治会でのサロン活動立上げ支援が必要。 ◇自由なときに行き、帰れる居場所があると良い。
--	--	--

	課題	◇ひとり暮らし高齢者が地域から孤立してしまっている。 ◇個人情報保護のこともあり、なかなか介入しにくい。 ◇ひとり暮らしの人は不安があるが民生委員・児童委員では限界がある。 ◇福祉委員の設置や定義がバラバラで、あり方の勉強会が必要。 ◇あまり難しいことはできない。見守る人に負担がかからないような方法を考える必要がある。 ◇命のバトン設置に向けて説明するが、考え方の違いをまとめるのが難しい。
4. お互い様でつなぐ見守り	取り組みの提案	◇地域の気にかかる人（高齢者やしょうがい者等）を地域で見守る人、仕組みが必要である。 ◇認知症者の徘徊が心配、自治会での見守り活動が確立されていない自治会がある。 ◇支えあい活動の必要性を地区全体に全世代が感じられるように働きかける必要がある。 ◇自治会を中心とした見守り活動を推進するため、福祉委員の取り組み支援が図られている。今後一層福祉委員の役割、活動の見える化が求められる。 ◇福祉委員制度を整備する。 ◇命のバトンを配布するだけでなく、継続的なフォローが大切なのではないかな。 ◇いつまでも安心して暮らせる基盤には見守り活動でお互いに支えあうことが大切である。 ◇住民の見守り活動の意識向上に向けて研修会や自治会と連携しながら福祉委員の育成を推進することで、お互いに見守りあえる仕組みをつくることが重要である。 ◇福祉委員の取り組みを充実させることによって、自治会単位の見守り活動を強化すると、より安心した暮らしができるのではないかな。 ◇民生委員・児童委員、自治会長、福祉委員の連携が非常に大切である。 ◇見守り活動は民生委員・児童委員だけでなく、福祉委員や近所の人積極的な参加の中で取り組んでいきたい。 ◇サロンや転倒予防教室、老人会等に参加しない人ほど、見守りが必要な方である場合がある。 ◇自治会、民生委員・児童委員、福祉委員の定期的な話し合いの場をつくる。 ◇見守り活動の必要性を自治会みんなに理解してもらう必要がある。 ◇高齢者だけでなく、子どもの見守りも大切。 ◇地域全体で取り組む意識の啓発、勉強会が必要。 ◇認知症について知る・学ぶ機会が身近に欲しい。 ◇見守り活動を行う上で、定期的な勉強・情報共有の場が必要。

5. つながりで支えあう セーフティネット	課題	◇つながりが薄いため地域課題が出てこない。 ◇自治会によっては高齢者にとって交通手段や生活必需品のお店が遠く、生活に困るところがあるため必要性が高まっている。 ◇困り事や物事を依頼するのに、気を遣ったり気兼ねしてしまう高齢者が多い。 ◇この位で相談していいのだろうか、と悩む人がいる。 ◇ひきこもりの方にはどう声を掛ければ良いのか。 ◇ひきこもりや不登校への理解を深め、その方や家族に会った支援や声かけが必要。
	取り組みの提案	◇福祉サービスを利用していても、地域のつながりが切れてしまわない意識づくりが必要である。 ◇地域で気にかかる人の困りごとをほっておかずにみんなで受け止められる地域づくりが必要。 ◇安心して地域で暮らし続けるため、地域での孤立を防ぐような見守りや声掛けが求められている。 ◇研修会を開催し、住民に制度や他地区の活動を知ってもらう機会を持ったほうがよい。 ◇生活支援団体によるちょっとした困りごとを住民同士でお互いに支えあう活動が今後も重要である。 ◇専門職と住民が連携し、地域課題に向けて話し合える場づくりが今後求められている。 ◇地区内でも、自治会によって買い物のしづらさ等暮らしやすさにばらつきがあるため、地域にあった支援の方法が求められる。 ◇行政に頼るばかりではなく、地域の中がお互い支えあえる活動が必要である。 ◇高齢者が自分で買い物に行く能力があっても荷物が重くて大変なことがある ◇買い物や雪解け、ごみ捨て支援等の日常生活支援ボランティア団体の立ち上げが今後必要。 ◇支えあい活動の必要性を地区全体に全世代が感じられるように働きかける必要がある。 ◇困りごとを地域で話し合う場をつくる。 ◇気にかかる人と支援者をつなぐことが大切。 ◇自分たちでできることは積極的に自分たちで解決に向けた行動をとることが、増々重要な時代になってくる。 ◇地域包括支援センター等、専門職、専門機関と連携し、活動の充実を図る必要がある。

6. 日ごろのつながりで取り組む災害支援	課題	◇大きな災害がないためつながりに対する意識が低い。 ◇どこか他人事のように感じている部分もあるので、我が事として考えなければならない。
	取り組みの提案	◇「見守り」「見守られる」ではなく、自治会を中心とした「お互いが見守りあう」関係をつくるのが、災害時にも日ごろからの助け合いにつながる。 ◇緊急時に活きるのは、日ごろから見守りとつながりである。住民同士で必要な情報や活動を共有できる体制づくりにこれから取り組みたい。 ◇誰もが安心して地域で暮らし続けるためにも、日ごろからのつながりがないければ、災害時には活かされない。自治会における見守り体制構築にむけたネットワークづくりが必要である。 ◇自治会ごとに防災の意識を高める取り組みも必要だが、地区全体で取り組んでも良いのでは。 ◇地区独自の命のバトンの形をとっているが、連絡ミスを防ぐためには市の「長浜市避難支援見守り支えあい制度」と連携した方が良いのではないだろうか。（命のバトン登録だけの人に市の上記制度についても声掛けを行おう） ◇災害が起きたときにどう対応するか決まっていない自治会がある。 ◇今後も「長浜市避難支援見守り支えあい制度」を活用した命のバトンを進めていくことで、いざという時の対応や連携が迅速にできる地域にしていきたい。 ◇人的支援、物的支援を視覚化した防災福祉マップを進めることで、自治会内で要配慮者等の情報共有が災害時に活かされる。 ◇緊急時に活きるのは、日ごろから見守りとつながりである。今取り組んでいる命のバトンや友愛訪問に加え、防災福祉マップ、各自治会の取り組みを組み合わせ、いざというときに備える必要がある。 ◇災害時には受診先や薬の把握が必要。命のバトンの取り組みをさらに進めた方がいい。 ◇日頃から災害に備え、個人、自治会、地区で準備をすることが必要。 ◇原発が近くにあるので、地震が起きると心配。最近多発する地震を教訓に防災対策を強化するとともに、住民全体への研修が必要。

7. 活動を支える活動	課題	◇地区社協（福祉の会）の活動PRが必要。 ◇活動財源を増やしていく取り組み。 ◇退職者世代を巻き込み、地域の担い手の発掘。
	取り組みの提案	◇地域づくり協議会、地区社協等の連携による住民活動が、地区の活性化等にもっとも大切になる。 ◇各種団体の活動を把握し、地区内の様々な取り組みが充実するとよい。 ◇地域福祉活動の推進ために、地域における様々な活動団体との連携が必要である。 ◇地域のリーダーの育成が、人材の確保が必要である。 ◇各種福祉団体、施設、地域包括支援センター、行政、社協が連携しながら地域福祉活動の拡充が求められている。 ◇それぞれに多様な取り組みをされているのが分かったため、各種団体との情報共有や取り組みが充実する支援をする。 ◇各種団体、専門職との連携が必要 ◇若い世代に福祉活動に興味・関心を持ってもらい、次世代活動者、リーダーの育成が必要。 ◇住民と専門職が連携することで、地域福祉活動が活性化するとともに専門職の活躍の場が増える。

⑤福祉団体及び福祉事業所 アンケート調査

長浜市内で活動する福祉団体、福祉事業所を対象に地域活動に対する課題や今後の展望についてアンケート調査しました。アンケートの結果、様々な活動において住民や福祉団体同士の連携や協働に前向きな意向がありましたので報告します。

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

第2期計画の策定にあたり、計画の基本理念である“地域の絆で ともに育み支えあい 安心して暮らせるまち 長浜”に基づき、住民、福祉サービス事業所、各種福祉団体、ボランティア、当事者の方等を対象にアンケートを実施し、地域の課題、現状の把握を行い、活動計画の策定を進める基礎資料とすることを目的に実施しました。

(2) 調査の概要

①調査の方法

郵送による配布および回収

②調査対象

福祉団体	95団体
福祉事業所	107事業所

③調査方法

アンケート調査

④調査期間調査期間

2018年3月～4月

⑤回収結果

福祉団体	60団体
福祉事業所	37事業所

⑥調査項目

—福祉団体—

区 分	質 問 内 容		備 考
団体の活動の課題を把握するために必要な事項	1	貴団体が活動を行ううえで困っていること（問題・課題）について （①マンネリ化②活動内容③情報④資金⑤育成⑥メンバー⑦意識⑧連携⑨その他）	活動者の現状を把握する。
住民活動のしくみを構築するために必要な事項	2-1	貴団体の活動をとおして感じている地域の問題点や課題について	
	2-2	貴団体として取り組みたいこと・できることについて	質問 2-1 に対する提案
	3	貴団体の活動をより充実するために、他の団体との交流やつながりについて、希望や検討されていること	
	4	「誰もが安心して地域で暮らすためにこんな仕組みがあればいいな」と思うこと（理想、希望）について	

—福祉事業所—

区分	質 問 内 容		備考
地域の課題を把握するために必要な事項	1-1	貴事業所が感じる、地域の課題や問題点について	
	1-2	事業所として取り組みたいこと・できることについて	質問 1-1 に対する提案
地域と連携するために必要な事項	2-1	事業所の地域貢献活動について （①実施している②まだ取り組んでいない③今後取り組みたい）	
	2-2	地域貢献活動を行っている団体が取り組む上での課題について	
地域を活性化するために必要な事項	3	貴事業所が、住民や地域団体等と連携・協働で取り組みたいことについて	
	4	誰もが安心して地域で暮らすために、地域で「こんな取り組みがあればいいな」と思うこと（理想・希望）について	

2. アンケート調査の結果

(1) 福祉団体アンケート調査まとめ

1 貴団体が活動を行ううえで困っていること（問題・課題）について ～問題点について～

・人材不足

新規加入者が少なく、開始当初のメンバー（執行部含め）からの入れ替えや世代交代が出来ないまま活動を継続している、またメンバーの高齢化も著しく、新しいリーダー育成及び次の担い手となる人材育成が滞っています。

さらに活動のマンネリ化が顕著で住民の関心も年々薄れてきています。次の担い手となる若い世代へのアプローチが急務だと考えます。

・活動力の低下

人材不足と同様に、活動の活性化が図れない現状があります。人々のライフスタイルや価値観が多様化し、地域活動に関心を持つ人や地域の活動に参加する人が減少し、同じメンバー（執行部含め）が複数の団体で役員を兼ねている現実があります。活動を維持することに固着してマンネリ化が生じ、新たな活動の展開につながる余裕が見られない一面があります。

～今後の対策～

・人材確保と連携による活動の活性化

慢性的な問題として人材不足は今後も続いていくことが想定され、活動の充実を図るためには、新たな人材の発掘が急務であると考えます。

しかし、生活環境等が時代と共に大きく変化したため、活動においては今まで以上の周知と理解を深められるように意識を持ち地域とのつながりを深めながら、地域密着型の交流や親交事業の促進化を図る必要があります。

また、活動の新たな企画が広がることで新たな人材の発掘や若い世代へのアプローチの機会も増えると考えます。そのために、組織の体制改善や参加者の声を反映した内容へ企画を見直し、SNS等の活用による広い周知等を行いながら組織の底辺を広げていく必要があると考えられます。

2-1 貴団体の活動をとおして感じている地域の問題点や課題について ～問題点について～

・少子高齢化による関係性の希薄化

少子高齢化や核家族化により、孤立、引きこもり、一人暮らしの高齢者の増加、認知症の進行によるトラブルや孤独死等が懸念されます。また、空き家問題や地域のつながりが薄くなり子どもを見守る目が少なくなっています。

～今後の対策～

各地域の住民・市社協・行政が一体となって連携し、協働体制を築き、家庭や地域で起こっている問題を気軽に相談できる仕組みをつくり、情報を共有しあう場が必要です。また、高齢者の方が健康でいられるようなシステム（運動や交流の機会）をつくることで地域の活性化や関係性の強化にもつながっていくと考えます。

2-2 貴団体として取り組みたいこと・できることについて

～取り組みたいこと～

地域や自治会との連携を深め情報交換を行いたいと考えている団体が多くあります。また、各自治会に福祉委員を設置し、一人暮らしの高齢者に対する見守り体制や安心して住める環境づくりとして生活支援事業を進めていきたいと考えておられます。その取り組みの一環として高齢者の居場所づくりや買い物支援、命のバトン、サロンの開催、地域の諸問題について気軽に話しあえる場を増やしていくことが重要だと考えます。

また、同時に地域の防災意識の向上やしょうがい者に対する偏見を無くしていくという意見もありました。

3 貴団体の活動をより充実するために、他の団体との交流やつながりについて、希望や検討されていること

～取り組みたいこと～

各種団体や地域との連携を深めるといった意見が多くありました。そのなかで滋賀文教短期大学や長浜バイオ大学との交流を深めることで学生世代への周知を図るべきという意見があり、これからの地域を担う若者世代とのイベントや交流会を計画し、地域の活性化と新たな人材発掘を行うことも必要なことだと考えます。

4 「誰もが安心して地域で暮らすためにこんな仕組みがあればいいな」ということ（理想、希望）について

誰もが住みやすい環境を目指していくために、公的支援や安心して子育てできる環境整備・高齢者の外出支援（病院、買い物等）・見守り支えあい活動の充実を図るといった意見があります。また、高齢者、しょうがい者ともに住民と互いに理解を深めあい、支えあえる関係性を築いていく必要があります。誰もが集える居場所を開設することにより地域とつながり、安心して暮らせるという意見もあり、協力できる体制づくりが求められています。

(2) 福祉事業所アンケート調査まとめ

1-1 貴事業所が感じる、地域の課題や問題点について

高齢者の一人暮らし世帯や高齢者のみの夫婦が増え、買い物や医療機関への通院、行政手続き等が困難な方に対する生活の課題があります。公的なサービスでは、個々の生活課題に対応できないこともあり、生活を支援していくための資源開発が求められています。また、軽度の要介護者(要介護1や要介護2)のサービス不足についての指摘があります。

昔と比べて住民同士の関わりが少なく、悩みがあっても気軽に相談できる関係にないために、個々の困りごとが見えにくくなっている状況にあります。

しょうがい者に対する正しい知識や理解は進んでないという意見もあり、今後福祉事業所から住民への啓発活動を行い、様々な団体が連携していくことが求められています。

1-2 1-1の課題に対して事業所として取り組みたいこと・できることについて

サービスの不足に関しては、事業所の中で独自のサービスを実施することで、公的サービスで対応できない部分を補っている事業所もあります。事業所内で現在実施しているサービスの中で様々な工夫をして、個々の生活課題を解決するために何か取り組みができないかとの意見があります。

また、地域の中で日頃から顔見知りの関係を築くことの大切さから、事業所を地域交流の場として開放し、交流イベント等を実施することにより、地域の人同士が顔見知りの関係になることを目指した取り組みが行われています。認知症の予防や介護予防の重要性を感じている高齢者サービス事業所や医療機関では、出張サロンや出前講座等で事業所と地域が交流していくことができないかといった意見や、実際に健康づくりを中心とした啓発活動に取り組んでいる事業所もあります。しょうがい者サービス事業所においても、しょうがいがあっても自分らしく地域で暮らしていくために、社会に向けた働きかけに力を入れているしょうがい者サービス事業所もあります。

2-1 事業所の地域貢献活動について

施設を活用した交流事業や地域に出向いての出前講座等の啓発活動、災害時を想定した訓練等で地域貢献活動に取り組んでおられ、地域とのつながりを広げていくために事業所の中で様々な取り組みを検討されています。

また、地域貢献活動に取り組んでおられない事業所の中にも、どのような地域貢献ができるのか今後検討していきたいという意見があります。

2-2 地域貢献活動を行っている団体が取り組む上での課題について

実際に地域貢献活動に取り組むには、人材の確保や資金の支援、仕組みづくり等の課題があります。しょうがい者が地域事業に参加できる環境が地域の中で整っていないことや高齢者の交通手段の確保が課題となり、活動の継続が困難な現状があります。また今後、事業所が地域貢献を行っていきたいと思っても、地域との連携方法がわからず、活動に踏み出すことができない現状や事業所本来の運営を維持していくことが精一杯で、現実にはその活動への余力が見いだせない課題があります。

しかし、このような問題がある中で今後どのような地域貢献活動ができるのか検討していきたいという事業所もあります。事業所が地域と一緒に地域課題を把握して協働して取り組みを考えていくことが期待されます。

3 貴事業所が、住民や地域団体等と連携・協働で取り組みたいことについて

地域で誰もが安心して生活していくために、各事業所から個々の生活課題に対応した取り組みや交流イベントの開催等の意見があります。事業所単独では難しいが住民や団体との連携による交流や居場所づくりに関する取り組みの提案もあります。さらに居場所づくりを行う中で関係が深まり、困った時に地域の方が気軽に相談できるような施設として活用してもらいたいという思いがあるようです。

また、災害時に備えた住民との情報交換の必要性もあり、避難困難者の避難の仕組みについて一緒に考えていきたいという意見もあります。

4 誰もが安心して地域で暮らすために、地域で「こんな取り組みがあればいいな」と思うこと（理想・希望）について

地域の中に一人暮らしをされていることやしょうがいのある人が暮らしていることに気づき、支えあい、お互いをあたたかく見守り、声掛けできる関係があれば安心して住んでいく事ができるという意見等がありました。

このような地域づくりを目指して、見守り支えあいについての具体的な取り組み例や、困った方がすぐに相談できる窓口の充実が求められています。また、個々の生活課題に対応できる仕組みづくりについても考えていく必要があります。

	課題	
	福祉団体	福祉事業所
見守り支えあい	<地域や家族関係の希薄化> ・少子化や核家族化、高齢化が相まって一人暮らしの高齢者が増加する傾向にある。地域における近所付きあいや家族関係の希薄化により、認知症等の進行で起こるトラブルや孤独死等が今後考えられる。 [民生委員児童委員協議会] ・集落で近所づきあいがなくなり、隣を干渉しなくなって都市化してきた。 [民生委員児童委員協議会] ・以前のような家族や近隣住民が担ってきた「結い」や「向こう三軒両隣」等の互助精神の気持ちが段々と薄れてきている。[地域づくり協議会] ・新しい集合住宅はセキュリティが強く、アパートの中に入れず、直接顔を見て声掛け等できなくなっている。[民生委員児童委員協議会]	<地域や家族関係の希薄化> ・高齢者と若者、子どもたち、地域の人同士の関わりが少なくなっていると感じる。 [高齢者サービス事業所] ・地域の希薄化が進み、煩わしい事には蓋をしている。昔はおせっかい的な対応のつながりがあったが、現在は一步ひいてしまう。気にはなっている、口には出してはいけなような風潮があると感じる。 [高齢者サービス事業所]
	<生活を取り巻く環境の変化> ・若者が地域に残らず高齢者だけの地域になり、高齢者夫婦のみの世帯や空き家が増え続けている。 [地域づくり協議会] ・子どもの生活環境や近所の付きあい方も変化し、子どもの生活や問題も見えにくくなっている。 [民生委員児童委員協議会]	<地域との関係づくり> ・介護保険制度を使わず「何とか自分で生きていく」と努力されている高齢の方もいるため、地域の支えが必要である。 [高齢者サービス事業所] ・昔に比べ住民同士のつながりが減り、悩みがあっても相談しにくい関係になってきている。高齢になればなるほど近所付きあいもなくなり、家の中で過ごすことが多くなり、生きがいが少なくなっていると感じる。[高齢者サービス事業所]
	<地域活動への意識の変化> ・年々地域活動等への意識が希薄化している。[地域づくり協議会]	

	成果	
	福祉団体	福祉事業所
	＜地域のひとづくり・後継者づくり＞ ・“向こう三軒両隣”“遠くの親類より近くの他人”のような近所とのお付き合いが必要である。 [民生委員児童委員協議会] ・ひとり暮らし高齢者にできるだけ多く寄り添える活動を行う人づくりが求められる。 [日赤奉仕団] ・命のバトンの普及、サロン活動の普及に取り組むも世話する後継者の育成。[民生委員児童委員協議会] ＜見守り体制・福祉委員＞ ・各自治会単位で地域福祉に関わる福祉委員、各種仲間づくり委員(サロン等)見守り、声掛け委員等、組単位での世話役があるとよい。住民としての責任を果たす事業を自治会単位で盛んにできる仕組み。 [民生委員児童委員協議会] ・地域(自治会)を中心に一人暮らし高齢者の孤立や孤独死を防ぐ見守り体制や環境づくり。 [民生委員児童委員協議会] ・世帯数の少ない集落に福祉委員の設置が必要である。 [民生委員児童委員協議会] ・4～5人のグループを作って見守り、支えあうシステムがあれば、より細やかな見守りができると思う。[民生委員児童委員協議会] ・一人暮らし高齢者の孤立や孤独死を防ぐ体制をつくることが求められる。 [民生委員児童委員協議会] ・独居世帯の増加に伴う見守り制度の	＜見守り＞ ・みんなが顔見知りになって地域交流につながっていき、安心な地域になっていくのではないかなと思う。 [高齢者サービス事業所] ・地域で安心して暮らしていくために高齢化に伴い担い手の固定化が必要である。 [高齢者サービス事業所] ＜学びの場＞ ・地域の方々が介護保険サービスや、認知症という疾患についての知識等を学ぶ場をつくることで、地域で安心して暮らせることにつながる。[高齢者サービス事業所] ・元気な時から、支え合うことの意識、コミュニティの重要性、健康づくり予防に対する知識、教育が必要だと感じる。 [高齢者サービス事業所] ・地域の方々がしょうがい者福祉や、しょうがい者福祉施設についての知識等を学ぶ場をつくることで、地域で安心して暮らせることにつながる。 [しょうがい者サービス事業所] ・地域で横のつながりが強く協力できる体制が必要。[ボランティア連絡協議会] ・子ども見守り隊のように、子どもが高齢者を見守れるようなしくみができるとよい。[高齢者サービス事業所] ＜おたがいさんの関係づくり＞ ・地域でお互い支えあう関係を続けていくことが大切だと考える。 [高齢者・しょうがい者サービス事業所] ・日常の中で高齢の一人暮らしをされていることや、しょうがいのある人が自分の地域で暮らしていることに、みんなが気づ

	充実。[地域づくり協議会] ・おせっかいおじさん、お婆さんの声掛けが大切。地域の人に対しての無関心がこわいと感じる。 [民生委員児童委員協議会]	き、あたたかく見守る目があり、ちょっとしたことを声掛けできる環境があればみんなが安心して暮らせるのと思う。 [しょうがい者サービス事業所] ・地域みんながもっと気軽に参加できるイベントで交流を図ればつながりが生まれると思う。[高齢者サービス事業所] <新規事業> ・住民を対象とした障害者差別解消法等の研修を実施し、修了者は「バリアなくし隊(仮称)」に入ってもらうことで、地域における差別を解消していくような活動の展開。[しょうがい者サービス事業所]
--	---	--

交流と居場所づくりに関する意見

交流と居場所づくり	課題	
	福祉団体	福祉事業所
	<理解不足> ・地域では、地域のしょうがい者のことやしょうがい者施設のことが理解されていないし、交流できていないように思われる。[民生委員児童委員協議会] <交流> ・特にひきこもりの子を支える家庭では相談機関が少ないだけでなく、長引くと家族だけで何とかしようとしたり諦めて何もしない所もあり、ますます社会との関わりが難しくなっているように思う。第三者との出会いは、支援だけでなくともに歩んで寄り添ってくださる関わりの中から体験⇒信頼⇒興味につながるのではないかと思います。寄り添ってくださる方との出会いの場を作りたい。[ふうせんの会] ・もっと地域密着型として、地域づくり協議会、福祉の会等の各種団体とのつながりや、交流を深め、持続的に発展的に進める必要がある。 [老人クラブ連合会] 幼い子たちから、小中高生、子育て真っ盛りのお父さん、お母さんそして高齢者まですべての人が共通の場で交流しあえる場がない。地域の各組織が連携を密にする工夫努力が必要だと考える。 [長浜市身体障害者福祉協会]	<居場所・しくみづくり> ・老若男女、いろんな人が参加できるようなイベントを計画したり、働きにくい、小さな子どもを持つママが自分の時間で来られるような作業を提供しているといいと思う。 [しょうがい者サービス支援事業所] <交流> ・地域みんながもっと気軽に参加できるイベントで交流を図ればつながりができると思う。地域を見守るボランティアさんが増えれば住みやすくなると思う。[高齢者サービス事業所] <担い手不足・居場所の不足> ・過疎化地域であるため人口減少によるいろんな担い手が不足している。サロンも少ない。[高齢者サービス事業所]

	成果	
	福祉団体	福祉事業所
交流と居場所づくり	<担い手の育成> ・命のバトンの普及、サロン活動の普及に取り組むも世話する人を見つけない。 後継者を育てることが必要である。 [民生委員児童委員協議会] <イベント交流> ・地域のみんながもっと気軽に参加できるイベントで交流を図ればつながりができると思う。[商工会議所] <交流活動> ・子ども食堂を通じて、社協、民生委員・児童委員、日赤奉仕団、更生保護女性会、健康推進員、自治会の方々と計画・実施を行い、楽しく交流を持てるようになった。自治会へ出向き、地域で活躍のみなさんと子ども達の交流も持てるよう実施した。今後もどんどん外へ出向き、活動を理解してもらおうと共につながりをつくっていききたい。 [地域づくり協議会] ・高齢者でもできるスポーツや、頭の体操、ゲートボールやグランドゴルフ等、老人から子ども、男女関係なく楽しめることが必要である。 [民生委員児童委員協議会] ・滋賀県や長浜市にとらわれず、他県でも同じ活動をされている所との交流も希望する。今のふうせんの会は親の会（特にお母さん）ですが、最終的には当事者や家族がいつでも行ける場をつくれなかと考えている。家庭でなにか問題が起こるのは、相談機関の時間外のことが多いので、行ける場がある事・逃げる場がある事は大切ではないかと思う。 [ふうせんの会]	<居場所> ・老若男女、いろんな人が参加できるようなイベントを計画。働きにくい、小さな子どもを持つママが自分の時間で来られるような作業を提供していけるといいと思う。 [しょうがい者サービス事業所、高齢者サービス事業所] <地域の見守り> ・地域を見守るボランティアさんが増えれば住みやすくなると思う。 [高齢者サービス事業所]

・しょうがい者に対して偏見をなくし、しょうがい者も健常者も同じ地域の一員であると皆が認識するための学習と交流の機会を増やしていくことが必要である。[民生委員児童委員協議会] ・自治会ごと、学区ごとの集会を開催し、子育て支援・青少年育成・高齢化・過疎化等の身近な問題について、気軽に話せる場をつくる必要がある。 [更生保護女性会] ・商工会議所青年部や大学生と協力して、イベントや交流会の開催等で湖北を盛り上げていきたい。[青年会議所] ・週に1回、集会所等で生活協同組合の商品を頼める場所を提供することで地域コミュニティの活発化につなげたい。 [生活協同組合]	
--	--

	課題	
	福祉団体	福祉事業所
生活支援	＜生活支援システムの構築＞ ・介護保険サービス以外の困りごとを支援する高齢者の生活支援のシステムがあればと思う。 [民生委員児童委員協議会]	＜生活支援体制の構築＞ ・ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯が増えていく中で、買い物支援・通院・行政手続き等困難者への支援の充実が求められる。[高齢者サービス事業所]
	＜健康づくり＞ ・健康に関心をもっている方が多く、健康寿命を延ばすことは誰しも望むことであり、そのような講演や実践トレーニングの機会があればよいと思う。 [老人クラブ]	＜サービス事業所の受け皿不足＞ ・しょうがい者サービスの生活介護、就労継続支援B型等の就労サービス事業所が定員に達していて養護学校卒業生や地域にいるサービスを利用したい方にとって「選ぶ」ことができない現状がある。 [しょうがい者サービス事業所]
	＜買い物ツアー＞ ・神田・西黒田地区は高齢化が進み、ひとり暮らし高齢者も増え、出歩けず買い物や通院等に困っている人が多く。この地区では月2回お買いものツアーをしているが足りない。 [民生委員児童委員協議会]	＜地域での支えあい＞ ・介護保険制度を使わず「何とか自分で生きていく」と努力されている高齢の方もいるため、地域の支えが必要である。 [高齢者サービス事業所]
	＜病院、商店の不足＞ ・学区によっては、医院や商店が全くなく、生活に窮することが多い。 [ボランティア連絡協議会]	

	成果	
	福祉団体	福祉事業所
生活支援	<地域で活躍する人づくり> ・各自治会で元気なシルバー世代が地域の重要な役割を担う仕組みを作る必要がある。[民生委員児童委員協議会]	<移動手段の充実> ・移動手段がない人のためにも、もっと安く利用できるサービスがあれば、高齢になっても安心して暮らせると思う。[高齢者サービス事業所]
	<住民による生活支援ボランティア> ・住民による買い物支援等の助けあいの充実。[地域づくり協議会] ・誰もが気兼ねなく支えあう生活支援の仕組みづくり。[ボランティア連絡協議会]	・買い物支援。[高齢者サービス事業所] ・送迎がないと外出できない高齢者はイベントに参加できない。[高齢者サービス事業所]
	<移動手段の充実> ・乗りあいタクシー等のサービス充実。[日赤奉仕団] ・運転免許証返納後における、生活に密着した交通システム。[日赤奉仕団]	・高齢者の外出・買い物・旅行等ニーズに応える。[高齢者サービス事業所] ・移動手段がない人のためにも、無料パス等のもっと安く利用できるサービスがあれば、高齢になっても安心して暮らせると思う。[高齢者サービス事業所]
	<商店の充実> ・移動コンビニ等色々な物が買える商店が充実するとよいと思う。[民生委員児童委員協議会] ・病院、買い物等の高齢者の外出支援システム。[民生委員児童委員協議会]	<有償ボランティア活動> ・有償ボランティアを考えたい。[高齢者サービス事業所、しょうがい者サービス事業所] ・有償の送迎ボランティア活動。[高齢者サービス事業所、しょうがい者サービス事業所]
	<配食サービス> ・ご高齢の方向けの夕食お届けサービス等もあるので、イベント等があった際に生活協同組合として呼んでいただくとお役立ちできることがあると思う。[生活協同組合]	<市の補助の充実> ・移動支援の事業所をさがしたり、福祉タクシー等の利用を進めたりするが、金銭的な面で利用が難しい。市の補助を広げてもらえるよう働きかけていきたい。[しょうがいサービス事業所]
		<配食サービス> ・近隣集落の独居老人家庭等対象に、施設で作った食事を配食。[高齢者サービス事業所]

	課題	
	福祉団体	福祉事業所
	連携	
	＜地域・各種団体同士の連携＞ ・地域の福祉活動推進を行うためには、各地域の住民・市社協・行政の連携協働体制の取り組みが大事だと考える。 [民生委員児童委員協議会] ・地域づくり協議会、各まちづくりセンター等と連携・協働し、福祉・健康の地域づくり活動を進める必要を感じている。 [民生委員児童委員協議会] ・住民主体による地域福祉を推進するため、各種団体との情報の共有化、そのためには交流会等を持ち、前向きな検討をしていくことが大切と思われる。狭い地域なので顔見知りも多いが、だからこそ議論や意見交換が出来る時間を意識してしっかり準備することが大事である。 [民生委員児童委員協議会] ＜協働＞ ・地区社協（福祉の会）のあり方について、行政と地区社協・市社協・まちづくりセンターと本音で話しあう場があれば良い。 [地域づくり協議会] ＜コーディネート機能＞ ・団体の連携・交流・交流をコーディネートしてもらえる仕組みがほしい。 [人権擁護員]	＜地域・各種団体同士の連携＞ ・各自治会との連携が不十分。 [医療機関]

	成果	
	福祉団体	福祉事業所
連携	<イベント交流> ・地域みんながもっと気軽に参加できるイベントで交流を図ればつながりができると思う。[商工会議所]	<地域と福祉事業所の連携> ・個別支援について、関係機関だけでなく、住民との関わりをもっと持ちたい。 [高齢者サービス事業所] ・体操教室を行い、健康寿命を延ばすことが大事だと感じる。 [高齢者サービス事業所]
	<交流活動> ・子ども食堂を通じて、社協、民生委員・児童委員、日赤奉仕団、更生保護女性会、健康推進員、自治会の方々と計画・実施を行い、楽しく交流を持てるようになった。自治会へ出向き、地域で活躍のみなさんと子ども達の交流も持てるよう実施した。今後もどんどん外へ出向き、活動を理解してもらおうと共につながりを作っていきたい。[地域づくり協議会]	<災害時の地域との連携> ・地域特定水害対策合同防災活動、その他大規模災害（南海トラフ地震）に関する地域対策に関わること。 [高齢者サービス事業所] ・災害に備えた情報交換。 [高齢者サービス事業所]
	<活動団体のつながり> ・福祉関係、ボランティア関係、地域の役職との連携と交流の場づくりや支えあい、つながりの場づくりが必要である。 [民生委員児童委員協議会]	
	<生活支援活動> ・インフォーマル支援の確立にあたって、集落のみでは対応できない支援には、地域づくり協議会等の学区全体での取り組みが必要。例えば学区内利用者を対象とした買い物、通院ツアー等。[ボランティア連絡協議会]	
	<相談> ・家庭や地域で様々な悩みや問題を抱えている方がいると思うが、気軽に相談できる仕組みが必要である。[保護司会]	

(3) アンケート調査から見えてきたもの

今回のアンケート調査の回答結果から、生活環境等が時代と共に大きく変化し少子高齢化、核家族化、地域における近所付き合いや家族関係の希薄化、孤立や孤独死、認知症等の進行で起こるトラブル、子どもを取り巻く生活環境の変化等があります。地域で優先的に解決に向けて進める課題として、多少地域の差はあっても「見守り支えあい」「交流と居場所づくり」「災害への備え」「生活支援」を推進していく必要があります。

しかし、活動に取り組む団体は、活動に対して課題をもっており、人材不足によって活動のマンネリ化を助長している一面が伺え、SNS等を活用し周知を行い、やりがいを感じながら活動に参加できる仕組みを作り、地域の活性化を図っていく必要があると考えます。

福祉事業所においても、地域に出向いて地域貢献活動に取り組んでいきたいと考えていますが、実際には地域の課題が把握できないことや地域との連携方法に悩み、活動に踏み出すことができず、人材不足もあり継続した活動ができない現状にあります。しかし、福祉事業所単独ではなく、住民や団体と連携して取り組むことができれば、事業所の地域貢献活動も充実していくと考えられます。

また近年、災害も頻繁に発生し、「災害への備え」に対しても危機感をもっている福祉団体、福祉事業所も多く、今後の備えに対して地域と事業所が防災活動から始めることも優先課題のひとつではないかと考えます。

アンケート調査を行い、福祉団体、福祉事業所とも、自治会や他団体、事業所と「連携」していききたいという意見が多くみられ、連携を行うことで地域の活性化と新たな人材発掘につながればと考えます。

(4) 福祉活動における今後の傾向

気づき、声かけ、見守り支えあう活動

よりきめ細やかな見守りを実施するためには、自治会単位に福祉委員を設置し、民生委員・児童委員や自治会、社協、行政、事業所と連携し福祉の推進を図っていくことが大事であると同時に、住民の意識を“向こう3軒両隣”“遠くの親戚より近くの他人”“おせっかいおじさん、おばさんの声掛け”のように、日頃より支えあうことへの意識を持ち、コミュニティの重要性を再確認する必要があります。

また、地域で高齢者やしょうがい者等を見守るきっかけとして、住民に対して介護や認知症、しょうがいについて学びの場を作る提案もあります。

子どもから高齢者、しょうがいの有無に関わらず、すべての住民が安心して暮らしていくために、地域密着型の交流や親交事業を行い、顔の見える関係、あいさつを交わす関係、そしてお互いさんの関係づくりを進めていく必要があります。

誰もが集まれるような居場所と交流

福祉団体や福祉事業所は、誰もが気兼ねなく支えあう関係づくりの必要性を感じ、特に、福祉団体では地域の団体同士のつながりをもとに、活動を持続しながら交流を深めていくことが大切との意見があります。また、福祉事業所では、住民や地域団体と連携・協働で取り組みたいことの中に、居場所づくりについての意見が多くあり、居場所のひとつとして、施設を開放して利用してもらいたいという思いがあります。

今後は、外出支援の方法を検討していくことや健康づくり等をきっかけとし、幅広い年代で集まることのできる居場所を考えていく必要があります。各種福祉団体の協力や人材確保が求められるほか、その活動を継続していくための仕組みを考えていく必要もあります。

その一方で、地域の中で生きづらさを抱えた人がすぐに相談できるような場所や支援体制、当事者同士の居場所も必要と考えます。

日頃からの災害への備え

災害時にどのような活動をすべきか、関係者同士の勉強会をもち、意識統一をもつことが大切であるため、出前講座等を活用した災害対応の知識を得る機会づくりが求められています。

さらに、地域で活動する団体の中には災害時に助けあえる体制を整え、団体会員を増やし災害時の孤立防止として寄り添える活動を考えている団体があります。そして、災害時や非常時に福祉的支援が必要な方へのサポート体制を検討したいと考えている企業・団体もあります。

このように、災害発生時、地域と各団体、事業所等が協力して活動できるような意識づくり、啓発と活動支援ができるように、日ごろから連携・協力の機会をつくるとともに、災害時に活動できる人材育成が求められています。また、長浜市豪雪地帯もあるため、積雪時にも協力できる体制をつくり、安心して暮らせる地域づくりが求められています。

安心して生活するための支援

住民による買い物や通院等を行う外出支援サービスを行い、住民同士助けあう関係づくりが求められています。高齢者の買い物、通院等のニーズに応えるために、各種団体が協働して活動に取り組む必要性を感じ、誰もが気兼ねなく利用できる有償の送迎ボランティア等のしくみを考える必要があります。

また、交通機関が充実していない地域では車移動が必須となっており、高齢になり運転免許証返納後の生活に密着した交通システムの整備が求められています。

福祉事業所からは住民や地域団体との関わりを持ちたいとの意見がありますが、地域の方を巻き込んだイベントを福祉事業所が行っても、送迎がないと外出できない高齢者の場合は参加ができず、ここでも移動支援に関する課題があります。しかし、送迎を福祉事業所が行うことは金銭的にも人員的にも難しいという意見もあり、高齢者

の方の希望に沿った介護保険外の有償ボランティアの仕組みづくりが求められています。

活動を支えるための連携

福祉団体は地域との交流会や意見交換会等の機会をつくり、福祉・健康の地域づくり活動を進める必要性を感じています。具体的には、地域みんなが気軽に参加できるイベントで交流による人と人のつながりや、子ども食堂等の地域活動時に自治会と福祉団体が計画段階から協力・実施し、交流を広め、活動を理解をしてもらうことで生まれるつながり等をつくっていきたいとの意見があります。また、買い物や通院ツアー等(移動手段がない人でも安く利用できるサービス)のインフォーマル支援を確立する時、自治会単位で対応できない場合には、地区全体での取り組みが必要との意見もあります。

一方、福祉事業所は、住民と事業所との連携による個別支援を求めています。たとえば、地域のひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等を対象に、福祉施設で作った食事を提供することや企業が提供する食事お届けサービスの利用等による住民との連携を希望する事業所もあります。

このように、住民と福祉活動団体の連携・協働を必要とし、福祉事業所は、地域とのつながりを希望していますが、各団体が連携・交流をコーディネートする機能も求められています。

3. 地域福祉の新たな視点

1) 地域福祉の新たな視点

近年の地域福祉を取り巻く社会情勢や法、制度の改正等に関わり、地域福祉を推進するうえで新たに重点として捉え、活動に取り組む視点（ポイント）について、本計画では4つにまとめました。また、この4つの視点を住民主体の活動として具体的な活動として取り組むことを目的にプロジェクトチームを開催し「住民の具体的な行動の提案」についてまとめました。

地域福祉の新たな視点と活動

★視点① 災害対策基本法の改正と見守り活動について

東日本大震災等の教訓を踏まえ、平成26年4月に改正された災害対策基本法では、避難行動要支援者名簿を活用した実効性のある避難支援の強化について定められました。

長浜市では、平成20年度から「避難支援見守り支えあい制度」が実施されていますが、災害時に何らかの手助けが必要と思われる方の登録率は、18,6%にとどまっています。

日常生活や災害時等の避難支援にあたって支援が必要な人を、となり近所の住民が見守り支えあう仕組み「災害時要配慮者避難支援見守り支えあい制度」の推進をととした、地域における要配慮者の把握とその情報共有、地域における要配慮者の支援体制の構築について検討しました。

⇒活動提案

【基本目標4：お互い様でつなぐ見守り】

活動①自治会域で取り組む「見守り会議」

活動②地区域で取り組む「見守り活動の拡充を目指した研修会」

★視点② バリアをなくす取り組みについて

しょうがいに対する理解の促進と社会的障壁の除去は、ともに地域に暮らす私たちの課題です。しょうがいのある人もない人も、誰もがつながりあえる地域をつくるための活動として地域で開催される行事やその他企画においてユニバーサルデザイン化を推進することで、誰もが地域福祉活動に参画できる（「Nothing about us, without us：私たちのことを、私たち抜きに決めないで」の精神に則った）取り組みについて検討しました。

⇒活動提案

【基本目標2：つながりを広げる交流と参画】

活動①地域全体で取り組む「活動参画のユニバーサルデザイン化」

活動②理解を広げ、深める「ともいき活動」

活動③しょうがいに関わらず「誰もが参加できる生涯学習講師支援」

★視点③ 生きづらさを抱える住民支援

生活困窮は経済的な視点だけではなく、ひきこもり等の「制度の狭間」にいる人たち（生きづらさを抱える住民）への支援が求められています。長浜市ではひきこもり者支援や子ども食堂、地区を中心に福祉情報を提供する場の開設等、様々な課題解決に向けた取り組みが行われています。こうした中で、生きづらさを抱える住民支援の活動として、どのような支援活動に取り組めるかを検討しました。

⇒活動提案

【つながりで支えあうセーフティネット】

活動①子ども食堂の拡充支援

活動②ひきこもり当事者や保護者、活動団体への専門機関と連携した支援

活動③住民による暮らしの困りごと（地域課題、生活課題）の相談所

★視点④ 住民と専門職の連携

地域の困りごとにも複雑多様化がさらに進行する中、地域の困りごとを住民自身が「我が事」として捉え、課題を「丸ごと」受け止め、解決に向けて話し合える場づくり、また、専門職との連携による困りごと解決に向けた取り組みが求められていることから、「誰もがいつまでも安心して暮らせる地域」を目指した住民や専門機関の連携等について考え、住民活動の在り方について検討しました。

⇒活動提案

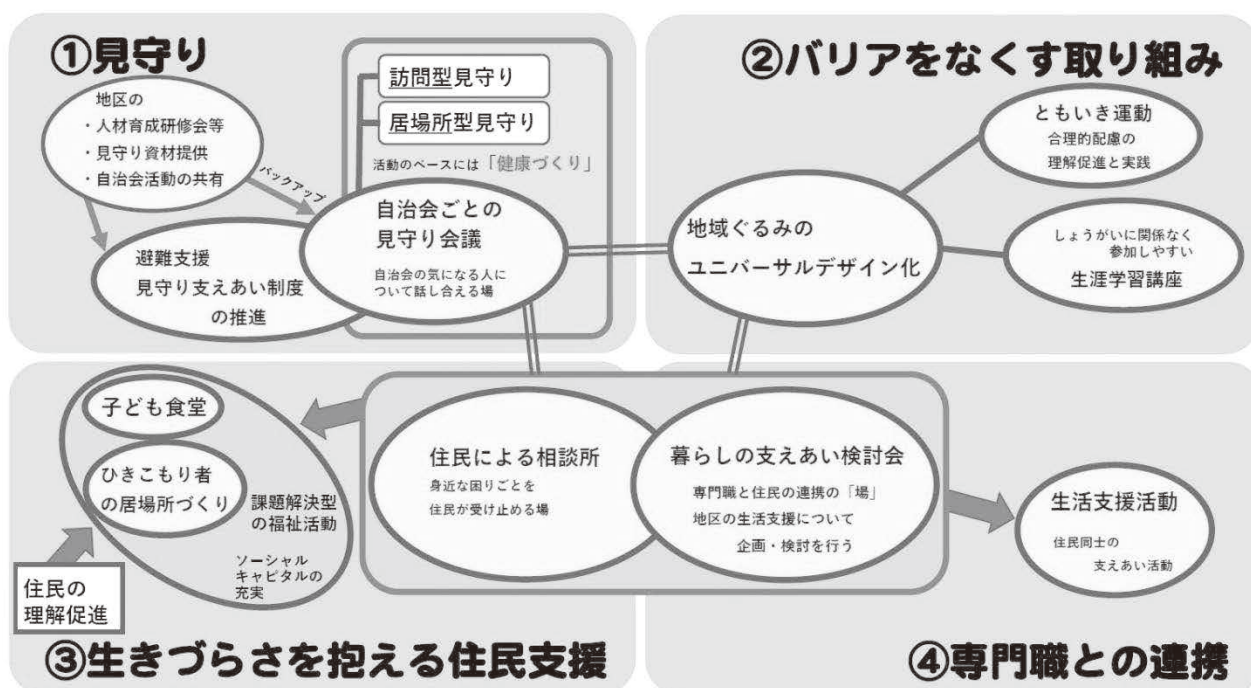
【つながりで支えあうセーフティネット】

活動①「暮らしの支えあい検討会」による住民と専門職の連携の場および地域の課題解決機能向上の場づくり

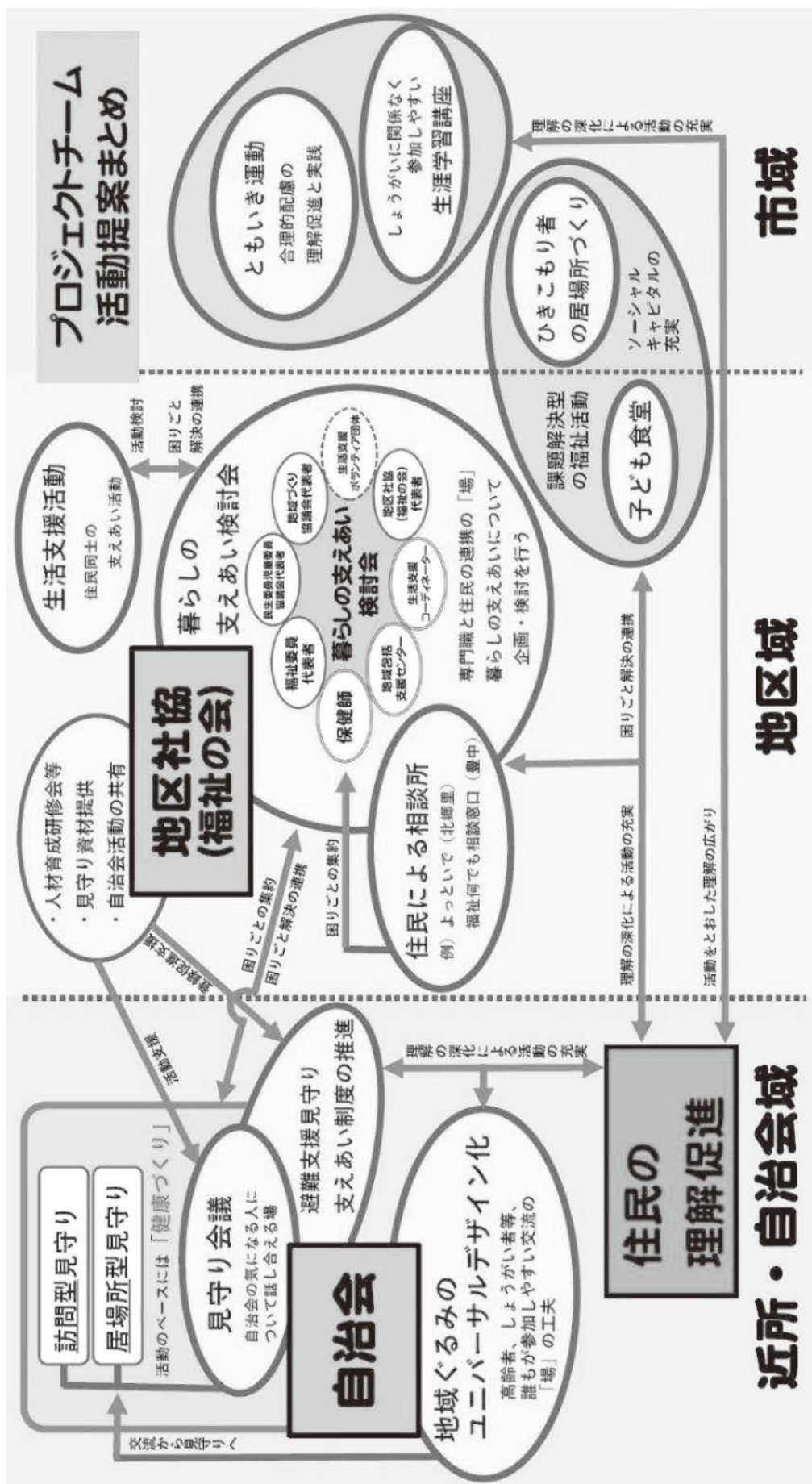
※プロジェクトチームの構成員については「資料編 P.159」を参照ください。

2) 地域福祉の新たな視点に向けた活動

地域福祉の新たな視点における前記活動は、これまで取り組まれている様々な活動と同様、それぞれが単独で取り組まれる活動ではなく、下図のように連携性、連動性が高い活動となっています。検討された各活動は後記の基本目標に沿って推進を図ります。



「地域福祉の新たな視点」に関わる活動提案の関係性イメージ図①



「地域福祉の新たな視点」に関わる活動提案の関係性イメージ図②